

令和3年加茂市議会6月定例会会議録（第1号）

6月17日

議事日程第1号

令和3年6月17日（木曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 第37号議案
- 第5 第38号議案から第41号議案まで及び第46号議案
- 第6 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 第37号議案 専決処分の承認について（令和3年度加茂市一般会計補正予算第5号）
- 日程第5 第38号議案 令和3年度加茂市一般会計補正予算（第6号）
 - 第39号議案 加茂市議会の議決に付すべき事件に関する条例の制定について
 - 第40号議案 加茂七谷温泉美人の湯条例の一部改正について
 - 第41号議案 加茂市住宅新築奨励条例の一部改正について
 - 第46号議案 令和3年度加茂市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第6 一般質問
 - 安武 秀敏君
 - 1. 西小学校を文化財に
 - 大橋 一久君
 - 1. 人口減少対策について、未婚化対策、子育て支援、企業誘致、そして、魅力ある街づくりへ
 - 森山 一理君
 - 1. 「加茂文化会館」について
 - 2. 「加茂市の老朽化した水泳プールの現状と再活用」について
 - 3. 「ふるさと納税と住民税」について

○出席議員（18名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-------------|
| 1 番 | 森 友 和 君 | 2 番 | 大 橋 一 久 君 |
| 3 番 | 橋 本 昌 美 君 | 4 番 | 中 沢 真 佐 子 君 |

5 番	三 沢 嘉 男 君	6 番	白 川 克 広 君
7 番	佐 藤 俊 夫 君	8 番	大 平 一 貴 君
9 番	浅 野 一 明 君	10 番	滝 沢 茂 秋 君
11 番	森 山 一 理 君	12 番	山 田 義 栄 君
13 番	中 野 元 栄 君	14 番	安 田 憲 喜 君
15 番	樋 口 博 務 君	16 番	安 武 秀 敏 君
17 番	樋 口 浩 二 君	18 番	関 龍 雄 君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総 務 課 長	明田川 太 門 君	企画財政課長	車 谷 憲 繁 君
税 務 課 長 会 計 課 長	目 黒 博 之 君	農 林 課 長 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 竹 久 範 君
商工観光課長	吉 田 裕 之 君	市 民 課 長	智 野 賢 一 君
環 境 課 長	石 附 敏 春 君	こども未来課長	井 上 毅 君
健康福祉課長	藤 田 和 夫 君	建 設 課 長	宮 澤 康 夫 君
上下水道課長	土 田 修 也 君	加茂市介護・看護支援センター所長	佐 藤 正 直 君
教 育 長	山 川 雅 己 君	教 育 委 員 会 庶 務 課 長 文 化 会 館 長	草 野 智 文 君
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	北 原 利 章 君	教 育 委 員 会 社 会 教 育 課 長	有 本 幸 雄 君
教 育 委 員 会 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	五十嵐 卓 君	監 査 委 員 会 事 務 局 長	齋 藤 美 佐 子 君

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	大 野 博 司 君	次 長	坂 井 恵 里 君
係 長	石 津 敏 朗 君	主 査	吉 田 和 実 君
嘱 託 速 記 士	丸 山 夏 歩 君		

午前9時37分 開会

○議長（滝沢茂秋君） これより令和3年加茂市議会6月定例会を開会いたします。

午前9時37分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（滝沢茂秋君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、14番、安田憲喜君、15番、樋口博務君、16番、安武秀敏君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 山田義栄君 登壇〕

○議会運営委員長（山田義栄君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から6月定例会が開催されますので、去る6月10日、議会運営委員会を開催いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から6月28日までの12日間といたすことになった次第であります。今回、提出されました一般質問の通告は7名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行うこととし、本会議は本日17日、18日及び28日に開催し、本日は専決処分の承認についての議案1件の即決をお願いすることになりました。21日に連合審査会と全員協議会の開催をお願いし、次いで22日から24日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案の審査を行っていただくことになりました。最終日の28日は各委員長の報告を行い、これを決定していただき、人事議案の即決をお願いすることになりました。また、会期中に議員発案等が提出された場合は、最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、6月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から6月28日までの12日間といたしたいと思っております。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月28日までの12日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（滝沢茂秋君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。加茂市議会令和3年6月定例会をお願いしましたところ、御

出席いただきましてありがとうございます。

また、先ほど表彰を受けられた議員の皆様、誠におめでとうございます。今後とも加茂市、加茂市民の皆様のために議論、そして共に協働していくことができましたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

今議会の主な議案ですけれども、令和3年度一般会計補正予算のうち、売上減少事業者給付金給付事業費の専決処分、自治体クラウドファンディング事業費、難聴者補聴器購入費助成金、新型コロナウイルスワクチン接種事業費等の補正、各条例の制定、改正等です。

また、さきの3月定例会での一般質問、委員会での御質問、御要望の進捗状況について御報告できるものとしたしましては、西小学校と石川小学校統合への地元への説明について、西小学区の地区については一般質問の答弁で述べたとおりです。その後の石川小学区の地区へは、3月23日、石川小PTA役員、石川小学区の区長さん方へ説明懇談会を開催いたしました。4月20日付で石川小児童保護者宛てに加茂市立石川小学校と加茂市立西小学校の統合について（お知らせ）を發出し、4月23日に学校教育課長が石川小PTA総会前に統合について説明、5月14日付で石川小学区住民宛てに加茂市立石川小学校と加茂市立西小学校の統合について（お知らせ）を發出しました。

次に、自主防災組織における要配慮者の安全確保に向けた取組について。現在市内で自主防災組織が3つ結成されました。今後も自主防災組織結成に向けた取組を進めるとともに、今年度の避難行動要支援者名簿を作成中です。作成が終わり次第、情報共有に係る本人への意思確認に入る予定です。

人口を増やすことに関連して、移住定住促進事業として、今年度から移住促進住宅取得補助金を新設し、6月15日までに3件の申請があり、うち2件の補助金交付を行いました。

災害時の職員の自主参集基準について。令和3年3月25日に全面改定した加茂市地域防災計画に基づき、水害時、災害時、火災時の職員の参集基準、参集方法などを決めました。今後は、マニュアルに沿って職員が実行できるよう訓練も実施していきます。

次に、スポーツ施設の冬期間の利用と公共施設の再配置方針についてです。屋外スポーツの冬期間のニーズについて、雪解けの早い川西野球場や学校開放事業での小中学校のグラウンド開放を1か月早く、3月中の供用を開始することといたしました。また、令和3年3月にスポーツ施設個別施設計画を策定しましたので、施設ごとの方向性を示す指針としたいと考えております。

次に、加茂市における再生可能エネルギーの可能性を調査することについて。環境省の再生可能エネルギーの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業は、補助事業終了後、地方公共団体実行計画を策定することが条件となっており、2年以内に策定しないと補助金を返還することになります。現在加茂市で最もCO₂を排出する清掃センターの今後の構想が未確定であるため、現段階では計画を策定することができず、現時点でのこの補助事業を申請することは難しいと考えています。

新型コロナウイルスワクチン接種体制、現況、今後の計画については、今議会の一般質問の答弁にも含まれますが、ワクチンの供給について、今のところ10月分までは入荷のめどが立ちそうです。それ以降は、今のところは未定です。接種時に混乱しないよう、ファイザー社製で行えるよう要望していく予定ですが、今後モデルナ社製に切り替わる可能性もあり、詳しいことが決まり次第、速やかに市民の皆様へ御報告したいと思っております。

そのほか、一般質問の答弁の中でお答えできるものもあります。

そして、私、市長と副市長、教育長の三役のワクチン接種について、これまではワクチンのキャンセル分についてはワクチン接種に携わる医療従事者または職員に充ててきました。これらのワクチン接種に従事するスタッフへの接種が一段落してきたことと、特にこれから出水期を迎えるに当たり、災害時の危機管理体制を万全にすることを理由に、本日以降の集団接種のワクチンの余りを使い、順に接種していく予定です。

なお、各医療機関での個別接種のワクチンの余りについては、現在は市内保育園、幼稚園、こども園の職員やホームヘルパー、小中学校の教職員のリストを作り対応しており、今後もそのように対応してまいりたいと思います。

以上のことをこの場をお借りして御報告させていただきます。どうか皆様の御理解のほどよろしく願いいたします。今議会も活発な議論を期待しております。よろしく願いいたします。

日程第3 諸報告

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第7号、損害賠償額の決定及び和解についての専決処分報告について、報告第8号、繰越明許費繰越の報告について、報告第9号、県央土地開発公社経営状況の報告について、報告第10号、加茂市国民保護計画作成の報告について、それぞれ市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第11号、監査委員から令和3年2月分、3月分、4月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第12号、3月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付してありますので、併せて御了承ください。

日程第4 第37号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、第37号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第37号議案は、令和3年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、売上減少事業者給付金給付事業費5,000万円を増額し、これに充てる財源として同額繰越金を増額して措置し、5月26日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は122億2,827万9,000円となりました。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第37号議案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、第37号議案については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前 9時51分 休憩

午前10時02分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第37号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第37号議案専決処分の承認についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

日程第5 第38号議案から第41号議案まで及び第46号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、第38号議案から第41号議案まで及び第46号議案を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第38号議案は、令和3年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額3,695万円の増額であります。歳出の内容といたしましては、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費2,125万9,000円などを増額するものであります。これに充てる財源として、国庫支出金2,468万9,000円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は122億6,522万9,000円となります。

第39号議案は、加茂市議会の議決に付すべき事件に関する条例の制定についてであります。これは、令和3年9月制定を目指す加茂市総合計画のうち、基本構想については市の将来像を定める重要なものであることから、議会の議決を経て策定、変更または廃止するため、条例を制定するものであります。

第40号議案は、加茂七谷温泉美人の湯条例の一部改正についてであります。これは、美人の湯の利用における入館料、利用回数券及び個室等利用料について、主に平日の集客を促すことを目的として条例の

一部を改正するものであります。

第41号議案は、加茂市住宅新築奨励条例の一部改正についてであります。これは、奨励金の交付を受けられることができる奨励措置の対象を令和5年度から公共事業の施行により新築または改築された住宅のみとするため、条例の一部を改正するものであります。

第46号議案は、令和3年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費3,055万9,000円を増額し、これに充てる財源として、同額国庫支出金を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は122億9,578万8,000円となります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） ただいま議題となっております第38号議案から第41号議案まで及び第46号議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

10時30分まで休憩いたします。

午前10時07分 休憩

午前10時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第6 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたします。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 16番、安武秀敏君。

〔16番 安武秀敏君 登壇〕

○16番（安武秀敏君） おはようございます。YO2781の安武でございます。前回に引き続きまして、西小学校に関する質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

令和3年度施政方針で市長は、公共施設の適正配置について、加茂西小学校は児童数の減少及び校舎の老朽化のため、公共施設の適正配置計画策定を待たず、令和4年度から石川小学校と統合するとおっしゃっていますが、三条でも見附でも西小よりもっと小規模の学校が複数あります。十日町市では、全校で8人の学校もあります。

朝学校や町立の女学校を創設した加茂は、教育熱心なまちであります。西小学校も国が学校建築費を出さなかった明治の頃から、地元は度重なる洪水に見舞われる困窮の中、建設、運営してきたのであります。そして、少人数の特色を生かしたきめ細かい指導の下、教育効果を上げてきたのであります。

児童数の減少を平成11年度と令和元年度を比較してみると、七谷小は192人が64人に減少して、令和元年度は33.3%に減少しています。加茂小は474人が210人に減少して44.3%、南小は400人が202人に減少して50%、須田小は162人が91人に減少して56%、西小は87人が51人に減少して58.6%、下条小は317人が212人で70%、石川小は358人が280人に減

少して、下条小と同じ70%の児童がいます。

西小は偏差値も高く、児童は心豊かでたくましく育っていると歴代校長先生は述べています。

十日町の飛渡第一小学校や見附市の小中学校は、ユネスコスクールの認定校になっています。加茂市の小中学校も加盟し、地球規模の諸問題に若者が対処できるよう、新しい教育内容や手法の開発、発展を目指してはいかがでしょうか。ユネスコスクールは、持続可能な開発、発展のため、ESDと位置づけて加盟校増加に取り組んでいます。

3月定例会で西小学校の耐震補強工事に4億8,000万円かかると答弁がありましたが、その内容について御説明をお願いします。

平成18年に日本建築学会が行った登録有形文化財、建造物に関する全国市町村アンケートに対する加茂市の回答はいかがでしたでしょうか。

西小学校は、同地域の誇りであります。西小は、県内木造校舎の最後の現役であります。近年、都市計画や生活様式の変化から歴史的な建物が取り壊されています。阪神大震災の後、平成8年から文化財登録制度が制定され、50年を経過した歴史的な建物を文化財に指定し、後世に伝承することになりました。西小は、加茂市の重要な資産であります。文化財に指定してはいかがでしょうか。

150年に及ぶ歴史と伝統のある西小は、地域住民に親しまれた建物であります。閉校に際し、記念碑を市から建立していただきたいと要望がありますが、いかがでしょうか。

3月定例会の後、加茂市公共施設再配置方針の報告会がありました。55の施設の中で民俗資料館は木造二階建て、512平方メートル、定量評価は建物性能評価劣、土砂災害警戒区域内、中長期計画では耐用年数超過、取壊しとなっています。民俗資料館は、昭和49年4月1日創立、同年8月20日、旧下条中学校を転用、平成6年9月12日、旧図書館を転用して、同年11月17日、現在地に開館。旧民俗資料館のとき8,000点の収蔵品が今では2万点を超え、常時展示できるのは1,200点、今後ますます増加します。老朽化と手狭が懸案事項となっております。西小を民俗資料館に転用すれば、2倍の面積、1,217平方メートルあります。展示スペースの拡張、分散している収蔵品も1か所に集約できます。研修、会議室や駐車場も確保でき、公民館の機能や避難所としても設備がそろっています。石川小学校の耐震化の後、総合計画の前半に西小学校の耐震補強工事を実施し、民俗資料館に転用してはいかがでしょうか。

以上で壇上での質問を終え、自席で再質問をいたします。よろしくをお願いします。

〔16番 安武秀敏君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 安武議員の御質問にお答えします。

初めに、ユネスコスクールへの参加についてです。ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現し、また平和や国際的な連携を学校での実践を通じて促進することを目的として、1953年に設けられた学校の国際ネットワークです。2019年11月現在、世界では182か国、約1万1,500校、国内では全国で1,120校が参加しています。県内では、幼稚園で新潟大学教育学部附属幼稚園、小学校で見附市立小学校全8校のほか、十日町市立飛渡第一小学校、柏崎市立北鯖石小学校、新潟市立下山小学校、新潟市立上山小学校、佐渡市立相川小学校、粟島浦村立粟島浦小中学校、新潟大学附属長岡小学校の計15校、中学校で見附市立中学校全4校のほか、長岡市立南中学校、十日町市立

松之山中学校、新潟市立巻東中学校、新潟市立白新中学校、新潟市立横越中学校、新潟市立赤塚中学校、新潟市立宮浦中学校、新潟大学附属長岡中学校の計12校、高等学校で県立国際情報高等学校、中等教育学校で県立燕中等教育学校、県立佐渡中等教育学校、特別支援学校で見附市立見附特別支援学校が参加しています。

参加校には積極的な活動が求められるほか、年に1度日本ユネスコ国内委員会に報告書の提出が必要です。また、ユネスコが提案する教材が送られ、教育現場での実験、評価を依頼されたり、ユネスコから年に数回世界のユネスコスクールの活動報告が記載されている情報誌が送付されたり、ユネスコが行う様々な活動に参加する機会があつたりします。

ユネスコスクールで実践されている持続可能な開発のための教育、E S D、エデュケーション・フォー・サステイナブル・ディベロップメントは、地球規模の課題を自分事として捉え、その課題解決に向けて自ら行動を起こす力を身につけ、持続可能な社会の担い手を育む教育です。E S Dは、2002年の持続可能な開発に関する世界首脳会議で日本が提唱し、同年の第57回国連総会で採択された国際枠組み、国連持続可能な開発のための教育の10年、2005年から2014年や、2013年の第37回ユネスコ総会で採択された持続可能な開発のための教育（E S D）に関するグローバル・アクション・プログラム（G A P）、2015年から2019年に基づき、ユネスコを主導機関として国際的に取り組まれてきました。

これらの後継として、2020年から2030年におけるE S Dの国際的な実施枠組みである持続可能な開発のための教育：SDG s 実現に向けて（E S D f o r 2030）が2019年11月の第40回ユネスコ総会で採択され、同年12月の第74回国連総会で承認されました。E S D f o r 2030は、E S Dの強化とSDG sの17の全ての目標実現への貢献を通じて、より公正で持続可能な世界の構築を目指すものです。

本年5月には文部科学省国際統括官付文書、「ユネスコスクールの新たな展開について」で一時中断していたユネスコスクールの申請手続を再開する旨の記載がありましたが、その具体的な期日は今のところ未定です。

現行の学習指導要領の中には、E S Dの視点が示されています。例えば小学校社会科の学習では、地球規模で発生している課題や、世界の国々が抱えている課題や課題の解決に向けた連携、協力などを学びます。地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、国際連合の働きや国際社会において我が国が果たしている役割を考え、我が国の国際交流や国際協力の様子を表現していきます。社会科の学習だけではなく、科学的な視点から課題を捉えたり、表現では文章化やグラフ化等で分かりやすく表現したりして、各教科等で横断的な視点に立って主体的、対話的で深い学びを行います。そのためには、今年度より本格導入となった児童生徒1人1台のタブレット端末等、I C T機器も活用します。こうした現行の学習指導要領に基づいた教育を実施することにより、E S Dの考え方に沿った教育を行うことができると考えます。このような状況から、現時点ではユネスコスクールへの参加については検討していません。

次に、加茂西小学校の耐震補強工事の内容についてです。平成25年度に耐震診断を行ったときに、耐震補強案として、現在の校舎や屋内体育館のまま耐震補強した場合の事業費を積算しています。当時の補強設計費が校舎154万7,000円、屋内体育館318万7,000円、合わせて473万4,000円です。補強工事費が校舎2億4,886万1,000円、屋内体育館1億246万6,000円、合わせて

3億5,132万7,000円です。補強設計費と補強工事費の合計が3億5,606万1,000円となります。当時に比べ建築単価が大幅に増えていますので、建築単価の増加率を割り出し、当時の補強設計や補強工事の積算額に乗じた額の合計が約4億8,000万円です。耐震化工事の内容としては、まず軟弱地盤のため建物に不同沈下があることから、校舎、屋内体育館とも曳家をして地盤改良を行います。地盤改良後に校舎、屋内体育館を元の位置に戻してから耐震補強工事を行います。耐震補強工事は、建物の骨組みだけを残してほとんど全部新しくなるものです。

次に、日本建築学会が行ったアンケートについてです。問い1、「登録有形文化財、建造物の制度を知っていますか」については「はい」、問い2、「所有者からの申請手続の相談を受けて登録業務を計画していますか」については「相談を受けた場合、調査の成果品ができ、所有者の理解が取れ次第申請したい」、問い3、「登録文化財、建造物がないのは行政から見てなぜだと思いますか」については「登録文化財は有効な制度だと思い、活用したいが、申請に至るまでの調査等の手続が遅れているため」、問い4、「基準を満たす建物があり、専門家の評価も得られれば所有者に働きかけますか」については「働きかける」、問い5、「独自に歴史的建造物、土木遺産などの調査を実施していますか」については「市史では寺社建築調査、民家調査、近代化遺産調査を実施している」、問い6、「文化財保護条例を定めていますか」については「定めている」、問い7、「有形登録文化財以外の保存、継承施策に基づく歴史的建造物、土木遺産がありますか」については「市指定文化財4件」、問い8、「今後のまちづくりに地域の歴史的建造物を生かしていく考えはありますか」については「ある」、問い9、「景観法と有形登録文化財、建造物との関係についてどう考えますか」については「景観法の実態がよく分からない」、問い10の1、「日本建築学会と連携して調査活動や教育普及活動などを行ったことがありますか」については「研究者あるいは文化財保護委員に個別に相談しているので、必要ない」、問い10の2、「有形登録文化財、建造物の候補探しや登録に関して、日本建築学会と連携することに関してはどう考えますか」については「連携が可能ならば検討したい」、問い10の3、「日本建築学会と連携する場合、どのような点に期待しますか」については「中長期的なビジョンや方向づけへの助言」、以上のように回答しました。

次に、加茂西小学校を文化財に指定してはということですが、文化財として広く皆様に公開するとすると、現状の状態を極力保存することになりますので、より高額な経費のかかる文化財としての耐震化を施工しなければなりません。まずは、これからどう利活用していくのか、地域住民の皆様と相談しながら用途を決めていくのが重要だと思います。

次に、閉校に際し、記念碑を市から建立していただきたいと要望があるとのことですが、加茂西小学校閉校記念事業実行委員会から記念事業への補助金の要望を受けています。記念事業の一部として記念碑の建立事業がありますが、対応について検討しているところです。

次に、加茂西小学校を民俗資料館に転用してはという提案ですが、加茂西小学校は洪水時には避難所として使用できない建物です。もしもの場合、収蔵品が汚水につかり、修復できないようなダメージを受ける可能性がありますので、民俗資料館として使用するのとは適さないと考えております。

答弁は以上です。

○16番（安武秀敏君） 前回のとき令和3年度は新入生がいないと市長は答弁されましたけど、新入生がいないと分かったのはいつの時点ですか。市長が分かったのは。

○市長（藤田明美君） お答えしますけれども、はっきり何月というところが今記憶が定かではないので、

正確な答弁をしたいのであれば調べさせてほしいと思います。今はっきり分かるのは教育長から伺ったほうが、教育長から報告を受けて分かったのが、教育長からのほうが正確な答弁ができると思います。私がいつ知ったか、なぜ知ったかというところを……（16番安武秀敏君「あんた誰かから聞いたでしょう」と呼ぶ）教育長から報告を受けました。（16番安武秀敏君「誰かから聞いた。いつ聞いたのですか」と呼ぶ）それが何月だったかが記憶が定かではないので、今正確な答弁はできません。正確な答弁が必要な場合は、調べてから報告します。ただ、今この質問中に調べられません。それであれば教育長が答えたほうが正確な答弁ができますということです。

○16番（安武秀敏君） それから、西小のPTAの人とか地区の人とか話ししていると思います。したわけですけど、市長は前回の答弁で6月から地元区長やPTA、校長先生と相談を重ねていると。6月にはまだ区長は呼ばれていないのだよね。それを答弁では6月から区長も呼んでいるということ。資料にはちゃんと6月からと、6月4日PTA会長、7月2日もPTAの役員、学校長。区長が出てきたのは7月3日かな、第3回目だった。6月は地元の区長呼んでいない。それを答弁では区長も呼んでいると。これはどうしますか。議事録にちゃんと載っているのだ、間違えて。答弁要らねえ。難しいから、要らないよ。

○議長（滝沢茂秋君） 安武議員、その6月、7月というところに対して今説明があるそうなので、そこだけちょっと聞いてもらっていいですか。

○16番（安武秀敏君） 今よく聞こえませんが、ちゃんと事実に基づいて答弁しないと、また誤ったところに理由をくっつけると変なになりますから。どうせ今答えられないのだから。

○議長（滝沢茂秋君） 安武議員。

○16番（安武秀敏君） あんた、いいから、黙って……

○議長（滝沢茂秋君） 安武議員、ちょっと一度御着席ください。

○16番（安武秀敏君） あんたは交通整理していればいいのだから。

○議長（滝沢茂秋君） ですから、一旦説明しますので、御着席ください。

○16番（安武秀敏君） 少人数の学校は駄目なようなこと言っているけど、小規模の学校でもいいのです。（「議長の指示に従ってください」と呼ぶ者あり）

○議長（滝沢茂秋君） 安武議員、一旦御着席ください。

○16番（安武秀敏君） 今一般質問、さっきの説明しているのです。

○議長（滝沢茂秋君） その説明に対して正確な答弁を今……

○16番（安武秀敏君） 再質問ですから。

○議長（滝沢茂秋君） 正確な答弁を今していただきますので、一旦御着席ください。

○16番（安武秀敏君） 十日町市の飛渡小学校、これは4月の20日、日報に出ていた。十日町市出身で自民党の比例代表の水落敏栄参議院議員、このほど同市の飛渡……

○議長（滝沢茂秋君） 先ほどの問いに対して市長のほうからよろしいですか。

○市長（藤田明美君） 前回の一般質問のときに6月から区長さんも含めて話し合いましたというような内容の答弁をしたと思うのですが、表現に誤りがあって、安武議員のおっしゃるとおり6月ではなくて7月から、区長さんとお話ししたのは7月からなので、議会のときに訂正しています。間違っただけのことを、ここではしたのですけれども、その後訂正しているということをお理解いただきたいと思いま

す。

○16番(安武秀敏君) 訂正するの。

○議長(滝沢茂秋君) 訂正しました。

○16番(安武秀敏君) じゃ、また質問続けますけど、4月の20日の日報、十日町市出身の水落代議士が同市の飛渡第一小の児童が地元の飛渡川の水環境を守ろうと作成したリーフレットを環境省の堀内詔子副大臣に手渡した。たった全校で8人ですよ。そういうところの学校の教育活動が国の副大臣のほうに届いた。人数が少なれば駄目ということはない。それは状態によって少なくても駄目な場合もありますけど。全校児童8人で懸命に環境保護に取り組んでいることを知り、環境省に伝えたのです。そういう学校からまた代議士が出ているのですから、やはり教育というものは学校が大きいから、いいというわけじゃない。リーフレットをちゃんと作って、副大臣に渡したということが載っていますので、紹介しておきます。

あと、少人数だから、統合するというのはちょっと問題があると思います。さっき言ったユネスコスクールに出てくるような、見附市ではみつばプランというのがあって、分かりますか、みつばプラン。みつばプランというのは、少数人数の学校あるのです。上北谷小学校は34人、それから見附第二小学校は23人、田井小学校は39人、こういうところがオープンスクールになって、ほかから来てもらおうと、そういう学校です。これみつばプランとなっている。そういうの考えたことない。統合、統合、少人数は駄目というようなことばかり考えているような気がするけど、どうですか、教育長。

○教育長(山川雅己君) 質問ありがとうございます。少人数が駄目というふうな言い方ではなくて、少人数のメリット、デメリットというふうなのがあるかなと思います。今の飛渡小学校の件、それから見附の件につきましては、その地域の実情を勘案して効果を上げているというふうに考えていますし、また見附のほうは私聞きますところによりますと、市長の方針で統合はしないというふうに話を聞いているところでもあります。少人数についていい、悪いというのは、メリット、デメリット等があると思いますので、その辺のところを御理解願いたいと思います。

○16番(安武秀敏君) 複式学級回避のためには統合ばかりじゃない。オープンスクールというのがあ。見附のオープンスクールというのは平成19年頃始まったのだね。3年目の状態。見附オープンスクール3年目、効果着々、個性伸ばすと日報に載っています。小規模校で細やかな指導、複式学級化に歯止め。これを見ますと、今まで、5年生まで大きい学校にいたけど、生徒が進んでこういう小さい学校行きたいという例が載っているのです。私は1年間田井に留学しますと、日本の田井です。見附の田井ですよ、世界のタイじゃなく。田井小ですね。同級生にそんな言葉を残し、5年間通った見附小を後にしたのは、田井小6年の男の人かな、女、ちょっと分からない、名前だけじゃ。オープンスクール制度を利用して今年から田井小に移った。そして、そういうところへ行くと何かいろいろ役割が来るから、自分の意見が通る、通るといふか、いっぱいいますとなかなか番が来ないといふか、そういうのありますから。そういうのでやっているのです。私は北海道の特認校視察したこともあるけど、県外から来るのもいる、特認校なんて。読むと長くなっちゃうのだけど、受入れ側は複式学級回避という活性化の兆しが見えた、3年後に、新聞の記事に載っている。それで、今、今年の見附のこれは教育委員会が出したのです。きめ細かい指導、魅力いっぱいの学校と、みつばプラン。3つの学校の写真が載っている。どんなことをしているか。3つともユネスコスクールに入っている。そういうふう非常にきめ細かい個性を伸ばしているの

です。そして、問題は何だかという、遠くなるから、その点が問題だと。スクールバスあればいいなど言っていました。加茂はちゃんとスクールバスありますから。そういうことで小規模校、人数、これから七谷も須田もますます減ると思いますけど、小規模だから、悪いというわけじゃない。

先ほど言ったように、最初区長の出席がなかった、これは大変ミスだったなど。PTAというのは子供のことを考える。そのまた親御さんとか、じいちゃん、ばあちゃんは昔から歴史を考える。校舎を残してもらいたいとかいろいろ、ほかの公共施設残してもらいたいとかある。加茂なんて西小のために何もしていないと同じ。すばやく加茂、あれも加茂市がお金出したのじゃない。平成7年のときに太田市長は500万円の調査費をつけた。それが年が暮れる頃になっても全然進んでいないから、どうしたのか、進捗状況を聞いたら、やりませんと。やりませんということで、これは議会が見た予算を黙ってしないということは議会軽視であると大問題になった。小池市長は今度日本財団に頼んで、日本財団はその頃そういう施設というか、それをあちこちに造っていた、そういうことで、あれ加茂市が出していない。西小をつくるために何もしていないのです。

歴史は、言いますと、今民俗文化財、文化財について、西小を指定して残してもらいたいと、そういう要望があります。西小学区の人、また実家が西小のほうにある人とか。それで、5月の22日の土曜日の日報に代々木競技場重文指定へ、見ましたか。文化審議会が7件答申、新潟市出身、前川國男氏の建築もという題で。文化審議会は、21日、1964年の東京五輪を象徴する建造物の1つで、丹下健三氏の名建築として知られる代々木競技場など7件を重要文化財に指定するよう萩生田光一文部科学相に答申した。近く答申どおり指定され、建造物の重要文化財は2,530件、うち国宝228件となる。代々木競技場は、今回の東京五輪・パラリンピックでも会場となる。代々木競技場は、第一体育館と第二体育館が指定される。第一体育館は、2つの半円形の屋根を組み合わせた優美な外観が目を引く。第二体育館は円錐状の天井が特徴で、64年大会では水泳やバスケットボールが行われた。今回ハンドボールの会場となっており、パラリンピックの競技も予定されている。建築業界を中心に国連教育科学文化機関、ユネスコの世界文化遺産登録を目指す動きも出ている。64年完成で、59年の国立西洋美術館本館（東京都台東区）を抜いて最も築年数の浅い建造物の重要文化財となる。答申は、昭和初期の木造校舎の典型的な姿のまま、現在も小学校として使われている旧西脇尋常高等小学校（兵庫県西脇市）や、今は高島屋東別館となっている旧松坂屋大阪店の指定も求めたと。50年ちょっとしかたっていないけど、原則50年たてば文化財の基準に達するわけです。

代々木競技場の2年前にできたのが西小学校。1962年。これは、市長は答弁の中で前回、校舎や体育館を解体するか、どうするかいろいろ考えて、いろんな考えがあると言っていましたけど、これは解体するのはやめていただきたい。文化財、文化観光資源になった、50年たって。新潟県見てもああいう立派な学校ありません。森の中に1棟やちょっとしたあれは残っているのあります。上越のほう行くと。統廃合して、今本当に立派な学校らしい学校は加茂の西小ぐらいと言ってもいいのじゃないでしょうか。

校舎の問題、今、西脇小学校出ました。兵庫県の亀山白川小学校、耐震補強して地域住民の活動拠点になっている。学びやを地域の活動拠点にする。山中の集落にある小学校の校舎で、昭和29年に建設された。教室や廊下の意匠を損なうことなく耐震補強工事が完了して、学校、地域住民の活動拠点として積極的に利用されていると。今これ工事中。木造校舎の場合は骨組み残してやるのだね。そして、筋交いを増やして窓を減らす、そういうような方法。西小の場合は地盤が軟弱だから、曳家をして、そして今度やる

のだけど、骨組み残して、また今度新しくなると同じ。公開活用しているのです。

あともう一つは、これはちょっと特別な材質、秋田県の鮎川小学校、由利本荘市なのだけど、これは4棟あるけど、みんな残して、耐震工事をやって、あの辺は木材の産地ですから、木のおもちゃ美術館とかいろいろ何か、そういうふうに使っている、全部耐震補強して。そういうようなことでやっている。公民館として残すとか、学校を一部残すとか、そういうことは考えていますか。市長、どうですか。

○市長（藤田明美君） まず、これまでの安武議員の再質問の中で、統廃合に向けてのこちらの手続が悪かったのじゃないかとか、そういった御指摘もありますけれども、あくまでもこちらも当然統廃合に向けての案は示しましたが、地元の皆さんまたは保護者の皆さんが嫌がっているところを無理やり統廃合したわけではありません。それは御理解いただきたいというふうに思います。ただ、本当に皆さんいろいろな感情はあると思いますし、統廃合したくなかったという方もいらっしゃるれば、令和4年、この予定どおりに早くしてほしいかという声もあるのも事実です。そういった声も安武議員は無視してそうやって再質問されるのは、私自身は心外ですということ。あくまで地元の皆さん、保護者の皆さんに説明して今こういった結果にあるということは御理解いただきたいというふうに思います。

また、今後の西小の建物についてなのですけれども、現在のところそれを取り壊すとか、または残す、どちらもまだ決まっていません。これは本当に地元の方とも話し合いながらということもありますし、耐震工事をするのであれば、答弁にお話ししたとおり多額な予算が必要になります。これは本当に公共施設全体を見ながら考えていかなければいけないというふうに考えておきまして、私は公共施設に関しては最低限まず、組合の施設になりますけれども、ごみ処理施設と消防庁舎、また市内では学校関係、ここらですね、あと保育園もそうなのですけれども、非常に老朽化が進んでおりますので、こちらを優先して考えたいというふうに思っています。なぜなら、それは全市民の皆さんの生活に直結することだからです。当然のことながら、西小学区の地域のことも考えていかなければいけないというふうには思っておりますので、そこは現時点ではっきり決まっていませんけれども、地域の皆さんとちゃんと話し合いをしていきたいというふうに思っています。

○16番（安武秀敏君） 校舎を解体するのはやめていただきたいと思う。解体ということは、市長の考えではそうすれば古ぼけた建物、役割が終わった建物として見ているわけ。

○市長（藤田明美君） 役割が終わったとか、そのようなことは一切申し上げておりません。私自身も西小学校に何年か絵本の読み聞かせで行っておりまして、中身もよく知っています。西小のよさも分かっています。価値があるというのもすぐ分かることで、安武議員がおっしゃっていることも本当によく理解できるのですけれども、加茂市もお金が湯水のように湧いてくるわけではないわけです。そこは優先順位をつけて対応していきたいというふうに考えています。

○16番（安武秀敏君） 地元と教育委員会との話の中で、庶務課長は一部公民館として残すのも検討したほうがいいのかと言っていましたけど、さっき言ったように、古ぼけたから、解体、役割が終わったから、解体、これはやめていただきたい。50年を過ぎているので、新しい価値が生じてきたのです。新しい価値を発見して、そして地元の皆さんの活動の拠点、これを考えていただきたい。さっき言ったように加茂市の予算ほとんど投入していない地区でございますから。お金がないと言ったけど、文化財に指定するのはお金は要らないでしょう。どうですか。文化財の指定、加茂市、簡単なの。届ければいい。緩やかになった、阪神大震災の後。お金要らないよ、指定するのは。どうですか。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今簡単にというふうにおっしゃいましたけれども、市の指定文化財にするということになりますとそれなりの資料が必要ですし、そもそも安武議員がおっしゃいました国の登録有形文化財にするためには、それらの審査書類をそろえる必要があります。これらで、建物の大きさにもよるのでしようけれども、数十万から下手するとそれ以上の金額がかかってまいります。これ自体は、国の登録文化財にするためにはそれこそ届出という手続です。50年以上という年数たった建物で、重要性を認められるのであれば、届け出れば基本的には認められることになるかと思えます。しかし、それを、先ほどから議論なさっているのは、例えば代々木の競技場と西小を年数で比較されているのはむしろ安武議員さんで、それよりも長いから、重要なものかどうかという、軽重を年数では判断できないものというのがございます。代々木の競技場、先ほどおっしゃいましたように、丹下健三が建築設計したものでございます。そこら辺のところとか、しかもそれは重文としての価値を認めているわけですので、その辺と一緒に議論なさるのはちょっと違うのかなというところがございます。いずれにしても、簡単にすぐできるというものではございません。

○16番（安武秀敏君） 簡単にできますよ。生田屋、私が質問通告したらすぐ登録文化財になっちゃった。私が通告から一般質問する間に簡単になっちゃった。この歴史的な建物というのは明治28年に文部省が、あの頃は文部省だかちょっと忘れたけど、校舎に基準を設けた。そのときに木造二階建てとか、あとハーモニカ型の校舎とか、日当たりとかいろいろ考えて。明治28年の基準が昭和41年頃の改定まで続いていた。だから、古い建物、木造校舎はみんな耐震性とかそういうのでコンクリートの学校を建設、グラウンド、校庭にして、できたら木造校舎壊された。みんななくなっちゃった。貴重な木造校舎です、西小は。時間がなくなってきたけど。地元からいろいろ要望出ていると思いますけど、閉校事業についてもいろいろ、予算はないかもしれないけど、できるだけのことをしていただきたいと。天神林天満宮に天神林分校の伝承する石碑がありますよね。あれは地元で建てたみたいだが、今小学校からPTAとか、人数少なくてもお金もないし、やはり今まで建てなかったあれもありますから、地元の人によく相談して、区長はじめ大勢の人から意見聞いていただきたい。閉校に対するお願いといいますか、それから文化財に指定したほうが私はいいと思いますけど、考えていただきたい。七谷の郵便局、あれも平成11年かな、届出制になってからあれを文化財に指定したのだけど、だんだんと加茂市は特に昔の由緒ある建物がなくなってきましたから、加茂市だけではなく、新潟県の学校、木造校舎の代表的なものになるのじゃないかなと思いますから。いろいろ問題は山積みしているのは分かりますけど。

民俗資料館はどうしますか。この前もらった総合計画の中にはないのだけど……

○議長（滝沢茂秋君） 安武議員、残り2分です。

○16番（安武秀敏君） あれは手狭で老朽化して本当に危ない、取り壊しなさいという報告になっているのだから、それは意見出してくださいなんて言ったって、前の……

○議長（滝沢茂秋君） 残り1分です。

○16番（安武秀敏君） 傷んだらしっかり直す、これじゃ駄目なの。取壊しのあれが出ているのだ。どうします。真剣に本当に考えるのか。これをおろそかにして、何で西小の安全とかそういうのを語る資格があるの。

○市長（藤田明美君） 今の民俗資料館が手狭になっているというところは理解しております、ただ具体的に今のままにするのか、ほかのところに移したほうがいいのかというところは今のところはまだ具体的

に決まっています。

○副市長（五十嵐裕幸君） 先ほどの話で、どうも安武議員さんは勘違いなさっているのじゃないかと思えますけども、国の登録有形文化財は届出制です。今現在加茂市では……

○議長（滝沢茂秋君） 簡潔にお願いします。

○副市長（五十嵐裕幸君） それはございませんので、今2件申請は上がっていますが、それはございませんので、すぐにおっしゃっていましたが、それはまだできておりません。

○議長（滝沢茂秋君） 安武議員、質問を終えてください。よろしいですか。

○16番（安武秀敏君） はい。

○議長（滝沢茂秋君） これにて安武秀敏君の一般質問は終了いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 2番、大橋一久君。

〔2番 大橋一久君 登壇〕

○2番（大橋一久君） こんにちは。2番、れいわの風、大橋一久です。この5月、お会いしたことのない高齢の男性から1本のお電話をいただきました。大橋さんよ、自分はもう先がないけれども、加茂市を先々まで残してやってくれ、子や孫のためにも加茂市のまま残してやってほしいとのメッセージをいただきました。その思いを胸に、加茂市議会6月定例会の一般質問をさせていただきます。

人口減少対策について、未婚化対策、子育て支援、企業誘致、そして魅力あるまちづくりについて。加茂地域に限らず、日本において人口減少が続いています。このコロナ禍においてさらに加速をつけて進行をしているのではないのでしょうか。先日、厚生労働省から2020年の妊娠届出が全国で4.8%減、87万2,227件、新潟県では3.7%減、1万3,169件とのこと。また、他の調査では婚姻数も16.2%減になるのではとの調査です。かつて200万人を超えていた日本の出生数が80万人を切ってしまう。この数値が必ず数年後、数十年後大きな大きな影響を及ぼしてくるのではないのでしょうか。

加茂市においても2020年の婚姻数、妊娠届、出生数の数値はコロナウイルス禍の影響はあったのでしょうか。加茂市においても進み行く人口減少、高齢化によって今後生活関連サービス水準の低下、行政サービス水準の低下、地域公共交通の撤退、社会インフラの維持困難、空き家、空き店舗増加による景観や治安の悪化、財政負担の増加、地域コミュニティの機能低下、税減収による財政の悪化、社会保険料の市民負担の増加、学校、保育園の規模縮小、統廃合、単身高齢者の増加など、そのような影響が考えられますが、今現実として起こってきています。小売店、医療機関の撤退により生活が不便となり、空き家の増加、町内会、育成会の活動ができない、小学校の統廃合、単身高齢者の支援の増加等々、今加茂市でも影響が現れています。

1990年以降、少子化問題が顕著となり、国もエンゼルプラン、子ども・子育て応援プラン、待機児童解消に向けた取組などを行ってきましたが、一向に少子化は解消されず、年々深刻化するばかりです。なぜ解消されなかったのでしょうか。子育ての相談窓口、保育園の拡充、子育て支援を用意しても、結婚していない方からすれば、子供を持つ環境にない人にとれば、幾ら充実させようとも関係ない話であります。介護にしても同様で、制度を整えようとしても、相談窓口をつくろうとも、いざ介護が必要になるまで身近でなく、関係ない話であります。子育ても同様で、子育てになるまで乳幼児遊びの広場は利用しません。どうすれば子育て世代になるのか。結婚しなければ、子供を持たなければ子育て世代にエントリーしないわけであります。

日本において、人口減少対策として、少子化対策の前に未婚化対策の視点が重視されてこなかったところに問題があったのではないのでしょうか。50歳時の未婚率は、全国において1960年、男性1.26%、女性1.88%、2015年には男性23.37%、女性14.06%、新潟県においては、男性は25%を超えています。そして、加茂市においての50歳時の未婚率の数値はどうか。総合計画の資料において、1976年から80年生まれの女性の既婚率が67.3%、1981年から85年生まれの女性既婚率は55.4%、未婚率はそれぞれ100から引けばよいので、33.7%、44.6%になるのでしょうか。

夫婦当たりの子供の数、完結出生児数は、1940年は4.27人ととても多かったです。私が生まれた1977年は2.19人、2005年は2.09人、2015年は1.94人とあり、全ての若者が結婚していれば、日本の合計特殊出生率は2を上回ってきたのではないのでしょうか。結婚をしない未婚率が上がれば出生率も下がる、誰もが思う簡単なロジックであります。総合計画の資料に女性既婚率が低いと出生率も低いとありますが、そのとおりであります。出生率は女性だけのことでなく、女性と男性で考えなくてはなりません。

結婚は個人の領域だから、支援や介入すべきではないとの新自由主義的な主張もあると思いますが、これだけ結婚しない未婚化は大きな社会問題ではないのでしょうか。そのような認識が必要ではないのでしょうか。もはやほっておいてもそのうち結婚するだろうでは通用しないのであります。

そして、加茂市はどうか。今現在、未婚化解消や婚姻を推進する担当がおられるのでしょうか。推進に取り組む必要があると思います。担当窓口をつくる、担当部署をつくるなどして、市として結婚を応援しているとの機運醸成が必要と考えます。市に結婚の相談もできる、市も取り組んでいるのだと市民に思ってもらえることが大切ではないのでしょうか。相談を受け、どのようにつなげるのか。12月定例会で提案したハートマッチにいがたへの入会金の支援を提案いたしました。新年度予算がつき、実施されています。広く知っていただきたいと思えます。

縁結びコンシェルジュはどうか。市が受けた相談を縁結びコンシェルジュがマッチングする、市と市民が一体となって取り組む仕組みとなるのではないのでしょうか。

また、結婚応援企業を募集してはどうか。従業員への縁結び、企業同士の縁結び交流、企業での縁結びがうまくいけば、そして結婚、出産となれば、そのまま育児をしやすい就労環境、子育てしやすい就労環境につながっていくのではないのでしょうか、そのように考えます。

また、婚活イベントを行いたい団体を募集し、事業費への全額支援、また飲食店と提携し、お見合い会場として、お見合い費用の全額支援、これはコロナ環境で疲弊している飲食店への支援ともなります。

加茂市が市を挙げて未婚化対策へ全力で取り組む、市全体が結婚へ動き出す、機運醸成、未婚化対策への提案をいたします。

また、夫婦において理想的な子供の数、2015年調査で2.32人ですが、夫婦が実際に持つ子供の数は2.01人となっています。予定子供数が理想子供数を下回る理由としては、子育てや教育にお金がかかり過ぎるから、56.3%とあります。次が高年齢で産むのが嫌だから、39.8%ほか、自分の仕事に差し支えるなど10%台が続きます。多くの理由として、子育てや教育にお金がかかり過ぎるとい問題があります。子供が小さいときはかわいい、かわいいで済みますが、子供が成長するにつれて多くのお金がかかり、保護者の負担感が増していきます。相談窓口があっても相談から先が大切。保護者が実感を感じられる子育て応援ができないものでしょうか。

夫婦があと1人多く子供を持ってもらうためにも、学校給食費はどうでしょうか。無償化を導入する自治体が増えていますが、加茂市において無償という言葉はあまりよいイメージではありません。私も無償化がよいこととは思いません。子供の食べる食費は親が負担することと思いますが、その1割でも2割でも加茂市が応援できないものでしょうか。目に見える形で子供たちや保護者を後押しできないものでしょうか。

また、空き店舗を使って市が費用負担の少ない学習塾を行えないものでしょうか。ある一定の学年になれば、民間の学習塾に通わせる割合が多くなりますが、費用が高額で、保護者の負担も増大します。また、費用の面から諦めている御家庭もあるのでしょうか。後押しできないものでしょうか。無償なのか、安価なのか。導入している自治体も多くあります。受験テクニックは民間の学習塾が提供すればいいと思います。自治体の学習塾は学校の授業についていける、学校の授業の内容が理解できる、学ぶことが楽しくなる、そのような支援ができないものでしょうか。費用のことで諦めている子供がいるのではないのでしょうか。お金の話をしている親の会話を聞いて諦めてしまう子供もいるのでしょうか。自分の可能性に諦めてほしくありません。苦勞している、頑張っている保護者、子供たちを応援する加茂市であってほしいと思います。親が、そして子供たちが実感できる子育て応援ができないものでしょうか。

加茂市が子育て応援のまちとの評価を得るため、夫婦があと1人子供を多く持ってもらうために、給食費、学習塾についての提案をいたします。予算が限られている加茂市で費用のかかる提案をしてもらえると思われることでしょうか。しかし、結婚しない、子供が増えない、加茂以外に住む、どんどん、どんどん加速をつけて人口が減っていく、税収が減っていく、日本全国そうでありますけれども、しかし加茂市の進むスピードはそれ以上であります。今食い止めなければ加茂市がなくなってしまう。人口減少に手を打つ、それが何よりも、どれよりも重要と考えます。

そして、予算。加茂・田上病児保育園は、この地域に需要があるのでしょうか。令和3年度加茂市・田上町消防衛生保育組合予算では、歳出、児童福祉施設費2,729万1,000円に対し、歳入、病児保育園利用者負担24万円とあります。利用料に補助などもしておられると思いますが、利用状況がよろしくありません。利用がない日も多くあると聞きます。利用がない日は、職員の方は何をされているのでしょうか。それでは、利用を増やす、多くの子供たちに利用してもらうとなると、病気の子供たちを増やすのかということになってしまいます。運営が悪いと言っているわけではありません。この地域に需要がないのではないかと考えています。まだ病気、病後の子供を病児保育園に預けなくても保護者が見られる、また保護者以外にも頼れる方がおられるのではないのでしょうか。

本来であれば、病児、病後の子を抱えていれば保護者が安心して休める社会をつくるのが大切なのではないでしょうか。病は気から、子供たちにとっても慣れないところに預けられるよりも、安心して父、母のもとで慣れた布団で過ごしたほうがすぐ元気になるのではないのでしょうか。子供の看病が必要なときに会社を休める、その給与は加茂市が負担するとなれば、親も気兼ねなく会社を休め、会社もどうぞ休んでくれとなるのではないのでしょうか。安心して会社を休め、病気、病弱の子供と一緒に過ごせる、そのような社会になればよいと思っております。予算のこともありますので、今回は提案ではなく、そのような社会になったらいいなどの思いを述べておきます。

また、企業誘致はどうか。働く場所が加茂市に少ないため、市外に勤め、そのまま通勤しやすいところに家を建てて住んでしまう、加茂から出て行って人口が減っています。父、母が御自身で過ごせなくなると、市外の家や近くに呼び寄せる、さらに人口減少が進みます。企業誘致、加茂市はどうでしょうか。近年、加茂市に100人、200人と雇用を生み出す企業の進出があったのでしょうか。新規雇用はどのくらい生み出しているのでしょうか。減少した雇用以上に新たな雇用が生まれているのでしょうか。

市ホームページでも企業誘致呼びかけています。また、企業設置奨励金として固定資産税と都市計画税を3年間、奨励金として3年間交付もしております。しかしながら、競争相手の他の自治体はどうでしょうか。ホームページ、固定資産税免除などは当然行っております。新潟市には企業誘致課、長岡市には産業立地課など専門の誘致の窓口が設置されています。また、工業団地を造成し、アクセスはどうか、分譲価格はどうかなど目に見えて分かりやすいです。工業団地を積極的に造成してこなかった加茂市では、企業が検討しようとするスタート段階から出遅れてしまいます。

また、独自の補助金制度や優遇措置など、他の自治体予算も大きいです。長岡市では、サテライトオフィス試験運用等支援金として、長岡市にサテライトオフィス等の開設を検討している企業に対し、サテライトオフィス開設調査のために長岡市を2日以上訪れた場合や、市内施設をサテライトオフィスやリモートワークの場としてお試しとして2日間以上利用した場合、交通費、宿泊費、施設利用料として1企業当たり15万円を支給する制度を設けています。調査で訪れただけでも15万円。何とも隔世の感がありますが、長岡市では実際行われています。周辺自治体も様々な大きな予算をかけて行っています。

この競争の中、加茂市は何ができるのでしょうか。来ただけで15万円出せるのでしょうか。出せないのです。加茂市として行えることは何なのか。最大限取り組めることは何なのでしょう。やはり私は市外の希望する企業に市所有の土地、建物を無償で貸し出すことが今加茂市で行える全力のことではないのでしょうか。さきの12月定例会でも質問しましたが、市長の御答弁は公平性の観点から難しいとのことでありましたが、加茂市として行える最大限のことは何なのでしょう。公平性であるのならば、今の加茂市の企業にも固定資産税を3年間免除しなければならぬとのへ理屈を述べてしまいますが、企業誘致において加茂市として今最大限全力で取り組めることは何なのでしょう。どうにかして加茂市、人口減少を食い止めなければなりません。日本全国そうだから、仕方がないでは、この議場に立つ意味はないのであります。何としてでも未来においてこのすばらしい加茂市を残さなければならぬ。どうすれば人口が増えるのでしょうか。企業が来るのでしょうか。魅力あるまちに人と企業がやってくるのではないのでしょうか。教育、住宅、文化、地域交流等々、あらゆる分野で魅力を増し、加茂市がこれからも加茂市であるように取り組んでいきたいとの思いであります。

以上、壇上からの質問とし、再質問は発言席から行わせていただきます。

〔2番 大橋一久君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大橋議員の御質問にお答えします。

初めに、2020年の婚姻数、妊娠届、出生数の数値はコロナの影響はあったかについてです。それぞれの数値は、2018年、2019年、2020年の順です。婚姻数は88件、76件、66件、妊娠届は136件、134件、109件、出生数は129人、119人、110人となっています。なお、婚姻数は人口動態調査の数値で、各年1月から12月分、加茂市市民課窓口届出分の件数で、この中には他市町村住所地の方が婚姻届を提出した件数も含まれています。いずれの数値も減少傾向にあります。コロナ禍の影響についてははっきりしませんが、妊娠届の減少幅は大きくなっています。

次に、2015年加茂市の50歳時の未婚率ですが、男性28.60%、女性12.28%と、新潟県男性25.15%、女性12.41%との比較では、男性の未婚率が県平均を超えています。加茂市の1976年から80年生まれ、1981年から85年生まれの女性の未婚率は27.8%、40.0%です。総合計画資料の既婚率から100を引いた数値との差は、離別、死別の方がいらっしゃるためです。加茂市において、今現在未婚化や婚姻を推進する担当部署については、企画財政課の企画調整係で行っています。

次に、未婚化対策事業についてです。加茂市で現在行っている事業は、令和3年度の新規事業で、新潟県が運営する婚活マッチングシステム、ハートマッチにいがたへの入会登録料1万1,000円の半額、5,500円を助成しています。現在までに2の方が助成を受けています。

また、加茂市と加茂商工会議所との連携事業として、5月26日に婚活事業プロジェクト懇談会が開催されました。第1回目ということで、事業展開について意見交換を行い、今後は定期的に懇談会を開催し、事業に取り組んでいきます。

さらに、加茂市では内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が行う少子化対策のモデル事業を行います。事業内容は、子育てのサポート体制、男女の働き方、まちのにぎわいなどの地域特性から、具体的な取組を検討するための少子化対策地域評価ツールを活用し、加茂市の現状把握、課題の分析を行い、少子化対策の効果的な施策について検討するものです。この事業では、有識者からの助言や他地域の事例から新しい発想で施策を検討することができますので、加茂市の課題を明確にし、効果的な事業展開につなげていきたいと考えています。

加茂市ではこれらの事業を行っていますが、大橋議員の御提案については、加茂商工会議所と連携し取り組んでいく婚活事業や、今後の加茂市の取組の中で検討させていただきます。

次に、学校給食費の無償化についてです。平成21年改正学校給食法には、学校給食の目的として、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資する、学校給食の普及、充実及び学校における食育の推進を図ると有効な教育的役割が明記されています。一方、同法第11条第2項で、前項に規定する経費（学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費及び学校給食の運営に要する経費）以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とすると規定されています。

学校給食費無償化のメリットとしては、保護者の経済的負担解消、給食費の徴収に係る教育現場の会計負担解消が考えられます。学校給食費無償化のデメリットとしては、市の費用負担増、仮に完全無償化とした場合で小学校5,500万4400円、中学校3,546万5,400円、小中合計9,046万

5,840円が考えられます。加茂市では、令和元年10月からの学校給食費の改定で1食当たり小学校で285円、中学校で340円となりました。これを基に仮に完全無償化とした場合で、小学校、285円掛ける187回掛ける1,032人イコール5,500万440円、中学校、340円掛ける190回掛ける549人イコール3,546万5,400円、小中合計9,046万5,840円と算出しました。加えて、課題として、食物アレルギーがあり、給食が提供できない児童生徒は家庭からの弁当持参が必須となります。これらのメリット、デメリット、課題を総合的に見て学校給食費無償化を議論すべきものであり、現在のところ学校給食費無償化についての実施は難しいと判断しております。

次に、学習塾についてです。国内には、島根県津和野町には授業料完全無料、送迎代無料の町営英語塾があるほか、多くの自治体では公設民営学習塾であり、民間委託で北海道足寄町、同平取町、青森県六ヶ所村、岩手県葛巻町、長野県御代田町、静岡県川根本町、大分県玖珠町、沖縄県宜野座村などが実績を上げています。令和2年度の業務委託募集要項では、長野県御代田町440万円、沖縄県宜野座村2,719万円の委託料を確認しました。

加茂市教育委員会では、令和2年度からスクールアシスタントを全校に配置し、児童生徒の学習と生活を支援しています。令和3年度には、人員を2名増としました。また、今年度より児童生徒1人1台のタブレット、電子黒板を本格導入しました。これらにより、これまでの学校教育実践とICT機器の活用とのベストミックスにより、子供たちが学び続けようとする意欲を育み、確かな学力の育成を目指し、まずは子供たちの資質、能力を一層確実に伸ばす学校教育の充実を推進していきます。同時に、議員御指摘のとおり、学年が上がると塾に通う子が増えるのも事実であり、学校の授業と家庭学習で学習内容が理解できるのが理想的ですが、塾で理解できたという子がいるという現実も受け止めなければいけません。家庭の経済力の差が学力の際にならないように、学びたい子が諦めることなく学べる環境を整えることは必要なことと考えています。

次に、病児保育園についてです。まず、平成30年10月の開園後の1日平均の利用状況についてですが、平成30年度は1日0.54人、令和元年度は1日0.69人、令和2年度はやはりコロナウイルス感染症の影響があり、1日0.22人です。今年度に入ってこれまでの利用実人数は、4月は2人、5月は1人、6月は現在のところ4人という状況です。なお、過去の市町村別利用割合ですが、加茂市75%、田上町14%、その他11%となっています。園としても保育園等に出向いて周知したり、医療機関にパンフレットやポスターを配布するなどのPRをしてきましたが、利用が多いとは言えない状況です。PR方法の検討など課題は多くありますので、今後も田上町と十分意見交換をしていきたいと思えます。

次に、企業誘致についてです。加茂市に100人、200人と雇用を生み出す企業の進出については、平成19年度から須田第2工業団地に立地した大野精工株式会社では、令和2年度までの間に300人以上の雇用を生み出しました。

次に、減少した雇用以上に新たな雇用が生まれているかについては、統計調査によると、平成18年の第二次、第三次産業の民間事業所従業者数は1万824人、10年後の平成28年は9,591人で、1,233人減少しています。同じ年の人口はそれぞれ3万2,225人、2万8,518人で、3,707人減少しています。増減率は、従業者数はマイナス11.4%、人口はマイナス11.5%で、ほぼ同じ減少率になっています。従業者数を人口で割った比率は平成18年、平成28年とも33.6%で、同じ比率で推移しており、統計上の観点からこの10年間では加茂市内における雇用は維持されていると考えて

います。

次に、企業設置奨励金についてです。これは、加茂市内に工場等を新設、増設、移設する際、固定資産税及び都市計画税相当額を3年間奨励金として交付するものです。この奨励金は、他市と違い、対象事業種や進出区域に制限を設けていません。新規企業の誘致はもとより、市内企業の市外流出を防止する上でも重要な施策と考えています。これまでの実績は、大野精工株式会社が須田第2工業団地に本格的に立地した平成19年度から昨年度までの14年間、企業設置奨励金の対象となった23の企業の投下資本総額はおおよそ116億円でした。

次に、市外の希望する企業に市所有の土地、建物を無償で貸し出すことについてです。産業センター2階に以前市内の事業協同組合等が入居し、現在空室になっている事務室が2室あります。産業センターでは、維持管理経費の負担を事務室の面積に応じ、入居者にお願いしています。今後貸し出す場合は、これまでと同様に負担をお願いしたいと思います。このほか市の施設を民間企業の事業所として貸し出している例として、五番町の地域交流センター内のにいつフードセンター加茂五番町店があり、毎月家賃をいただいています。このような企業との兼ね合いから、市外の希望する企業に市所有の土地、建物を無償で貸し出すことは難しい状況ですが、これまで以上に企業誘致を進めていくために新たな施策を検討したいと思います。

次に、加茂市が企業誘致において最大限、全力で取り組めることについてです。新潟市や長岡市と同じように市の予算や人材を企業誘致に注力できる状況にないことは、議員の御指摘のとおりです。加茂市ができることは、企業から大規模な工場等進出の打診があった場合は、これまでと同様に企業の要望を伺い、用地取得に係る支援を加茂市が行う形で対応することになります。

このほかの取組として、商店街の空き店舗に企業の誘致が可能か、空き店舗の情報を調査し、企業の意向を聞き、これらを整理し、広くPRできる体制を整備していきたいと考えています。

また、中小企業向け市制度融資では、令和2年度に創設した加茂市創業支援資金は、貸付限度額1,000万円、貸付利率1%、店舗や工場、機械や設備の取得に資金を充てる場合は据置き2年以内の償還期間10年、商品仕入れなど事業の運転に資金を充てる場合は据置き1年以内の償還期間7年に設定しています。特に新潟県信用保証協会の保証料は、他の市制度融資資金では50%補助のところ100%補助を行い、創業企業の資金面の負担が軽くなるような貸付条件となっています。さらに多くの資金が必要な場合は、新潟県制度融資の中小企業創業等支援資金創業枠との併用も可能です。この資金を利用しやすくするために、新潟県信用保証協会の保証料を借入額に応じ、100%あるいは50%補助しています。

最後に、人口減少は全国的な問題であり、1つの施策では解決することはできません。対策としては、移住、定住の促進、少子化対策、子育て支援、婚活事業など様々な施策に取り組むことはもちろんですが、議員のおっしゃるように、加茂市を一層魅力あるまちにしなければなりません。現在住んでいる加茂市民が加茂市に住んでよかった、加茂市に住んで幸せだと感じるまちにすることで、市外の方からも魅力があり、住んでみたいまちになると考えます。そのため、一層魅力あるまちづくりに今後も取り組んでいきたいと考えております。

答弁は以上です。

○2番(大橋一久君) 御答弁ありがとうございました。まず、学校給食なのですけれども、私は無償化は

求めていませんので、子供食べるの親が払いましょうという思いですので、そういった中で1割でも2割でも加茂市として応援できないかなという提案でありまして、そうしますと無償化で9,046万円、1割ぐらいだとどうでしょうか。1割だと何とか頑張ったら加茂市できませんでしょうか。いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 具体的に施策になるかどうかは別なのですが、私自身は給食費に関しては、もし市が全額じゃなくても一部補助をするのであれば、むしろその分はもっと食材のほうにを使って、給食の内容を充実させたほうがいいのじゃないかという思いがあります。むしろ給食は栄養もいいとか、安全な食材を使っているというところをアピールして、加茂市の学校に行きたいというふうに思ってもらったほうがいいのではないかなという思いはありますが、具体的にこれからどうしようということを今考えてはいません。

○2番（大橋一久君） それもいいですね。年度末給食の予算が余って、いつも出るアイスがハーゲンダッツだったと言ってうちの子供喜んで帰ってきましたので、そういうのもまたいいかなと思いますので、ぜひ学校給食、うちの子供も喜んで帰ってきていますけれども、作る場所によって味が多少変わりますか。どんな、何かお声があれば、給食これで質問終えますけれども、それだけちょっと気になるころあります。

○教育長（山川雅己君） 御質問ありがとうございます。給食に関しまして、議員御指摘のとおり、子供たちにとっては学校生活の中で非常に大事な時間帯でございまして、そこを楽しみに学校に行っているという状況でありますので、そこを充実していくということは非常にいいことだと思っています。もちろん給食費が最後余っていくなんていう、そういう話がありましたけれども、計画的にそれを使って、子供たちの栄養がしっかりといくように考えていくようまた栄養教諭等に指導していきたいと思っております。そういうところで御勘弁願いたいと思います。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。給食の話はこれで終わります。

なかなかあれですけども、やっぱり未婚化といいますか、人口減少ということで考えました。それで、6月3日の日、私子供の野球部の部員が減ってしまっていて、部員集めようなんていうことで、須田地区歩いてみまして、ちょうど天気の良い日で、4時過ぎ須田地区入って、もっと早く行こうかななんて思ったんですけども、ちょうど大平さんのお友達が来て、お話ししていて遅くなって、それで4時過ぎ、鶴森から北潟まで歩いてみたんですけども、市長の実家の前も通って歩いていたのでですけども、今夕方4時台、5時台なんていうと天気の良い日、今、日の長い時間において子供たちにとってはとてもいい季節で遊ぶ時期なのでですけども、本当子供の声がしないということで、静かで落ち着いているななんていう視点で歩けばいいのですけれども、子供という視点で見ると本当怖くなるような静けさだったということで、ちょうど外にいる畑しているお母さんとか、この近く小学生の子供いませんかななんていうので歩いたのでですけども、ひょっとすると変なおじさんが小学生探しているなんて不審者情報があったらそれ私でした。6月3日、須田地区歩いていたのは私ですけども、北潟のお母さんもこの辺り子供いないのだと、気味悪いなんて北潟のお母さんが静けさで言っていたわけですけども、やっぱり子供いないけど、結婚していないのばかりだと須田地区の犬連れのお母さんもおっしゃってしまっていて、子供を増やす前にやっぱり結婚ということが重要なんじゃないかななんていう思いには達するわけでありまして、人と話したり、またお邪魔すると、うちにもいるとか、近所にもいっぱいいるよなんていう話がいろいろ、市長

さんも付き合いいっぱいありますので、あるかと思うのですけれども、そういうのをどうにかつなげて婚姻を促進できないかななんて思っておるのですけれども、やっぱり日本人にとって、恋愛もいいのでしょうけれども、お見合いというのも大事なのだろうかななんて思っています、そういったので市としてそういった結婚を応援する、婚活というと何か浮ついた感じになるのだかもしれないけれども、ちゃんと窓口設置して結婚応援しているという形になるといいのじゃないかななんて思うのですけれども、市長さん、その辺り婚姻していない方増えている中ではどういった思いでいらっしゃいますでしょうか。

○市長（藤田明美君） 既婚率の低さであったり、結婚の話になるときにまず思うのは、昔と比べてというのも変ですけど、私が小さいときから比べて、結婚に対してする、しないは割かし個人の自由に委ねられるようになってきているのだろうなというふうに思っています。その中で、積極的にというのも変ですけど、結婚しないというのを選択している人もいると思うのです。そういった考えもありだとまず思っています。その中で結婚をしたいのだけれども、なかなか結婚する機会に恵まれないという方たちに対して市ができることがあるのだろうかということを考える必要がまずあるというふうに思います。いろんな場でそういう既婚率が低いというお話をすると、結婚していない人が申し訳なくってしまうという発言をやっぱりされる方もいらっしゃるのです。なので、そうではなくて、したいけれども、できない人の支援という点で考える必要があるということをお話したいというふうに思います。

その中で、答弁の中でお話したのですが、今年度は商工会議所のほうも婚活事業に力を入れたいということで、先日1回目、市の職員も参加しまして集まりました。そういうところも含めて商工会議所と一緒に連携してまず取り組んでいけるといいかなというふうには思っています。

○2番（大橋一久君） 結婚しない様々理由あるでしょうし、また結婚したくない、しないなんていう人もいるのでしょうけれども、これだけ大勢いるななんていう中で、結婚したいという人を何とか応援できないかななんて思いますし、婚活イベントももちろんいいですし、また大人数だとあまり出にくいなんて言って、私は婚活パーティーとか、合コンとか、お見合いとかしたことないので、分かりませんが、決してもてていたなんていうことは一言も言っていませんけれども、一言も思っていないけれども、どういったものか分からないのですが、あまり大人数の中行くのは恥ずかしいななんていう人が多いのかななんて思うので、そういった中で情報を、市長も議員さんもいっぱいそういう情報があるので、何とかマッチング後押しできればななんて思いますし、昔だと周りが結婚してきたから、じゃ結婚しなきゃなんていう雰囲気だったかと思うのですけれども、今お友達も結婚しないから、自分もそのままいいかななんていうことも増えているのじゃないかななんて思いますので、そういった中で何とか市として結婚取り組むのだということになって、1例でも2例でも市が関わって婚姻に結びついていけば、またそういった雰囲気というのが全体に広がって結婚していくということになるのじゃないかななんて私は考えるのですけれども、そういった中で市として結婚しようなんていう窓口をばんと出せないものかななんて思っては、結婚係ですなんていう、課なんていうと結婚しません課なんていう課を思いついて、私が考えるとそんな名前になっちゃいますけど、そんな形で市としてばんと応援するぞという形はどうでしょうか。個人の領域ですけども、これだけ結婚しない方いると、個人の問題、1回経験済みですから。社会で応援しないなど思っているのですけど、いかがでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 今窓口ということですが、そういったものも含めまして、広く今会議所と一緒に懇談会で、第1回目ということで様々な意見が出ました。やはり個人的な部分もあったり、

自然な形での婚活、ですから1回のイベントで終わるようなものはなかなか難しいと、ちょっとある一定の期間で何か取り組みながらそういった婚活をするとか、あと婚活の、結局結婚しない原因を調べる必要もあるのかなということ、そういった世代の方からのお話を聞くとか、あとは昔は、議員のおっしゃることとちょっと通じるところあるかと思うのですけれども、おせっかいというか、言い方はよくないですけど、そういった方がいらっちゃって、結婚世話してくださるというようなところがあって、他市を見ますと、ボランティアじゃないかと思うのですけれども、そういった形で相談を受けているような方が、体制を取っているというところもありますので、そういうところもヒントにしながら、会長との話合いの中でどういった形が自然に、窓口的なのといいますか、相談を受けるような体制を取れるのかということも検討していきたいと考えております。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。おせっかい、世話焼き、背中押すなんていうまち、結婚だけじゃなくて、地域の見守りなんていうことでひとつおせっかいということがまちにおいても大事なかなんて思っていますので、どうにか結婚、婚活、未婚化ということで加茂市何かPRできればいいかなんて思いますので、よろしく願いいたします。

あと、教育、子供を持つ親、費用がかかるなんていうことで、あと1人持てないなんていうのでまた子供の数下げているのかなんて思うのですけれども、給食はそのようでありますし、また塾代の負担というのなかなかあれですけども、塾行かんと駄目でしょうか。学校の教育でどうにか済めばいいなと思うのですけども、教育長の御見解を。

○教育長（山川雅己君） 御質問ありがとうございます。塾に行かないと駄目なのかというふうな、結論から言いますと、その人、その人によってニーズが違います。まずは、基本としては学校の授業が充実しているというふうな状況がつけられることが一番大事だと。つまりどの子も理解できるような授業がそこで展開されているということが一番だろうと思われま。そこで、それがなつた中で、さらに自分は学習塾へ行って受験のテクニックを身につけたいとか、そういうふうな部分ではいいのかなと思います。ここで言われている公的な部分のところでの学習塾については、学習することの楽しさとか、そういったところを展開している自治体もあるようでありますけれども、基本としては学校の中で行われる授業が一番充実していることではないかと、私はそういうふうと考えております。

以上です。

○2番（大橋一久君） 勉強頑張っている、塾行っても頑張っているなんていけば意欲があつていいかなんて思いますけれども、親の負担が大きいですよ。そういった中で、加茂市もそういったほかの自治体やっている無償の自治体の塾ができればいいかなんて思っていますので、どうか機会があれば御検討いただければと思います。

あと、企業誘致ですけども、やっぱりいろいろ、今回長岡市聞いてみて、いろいろあれで、資料も頂いたクリアファイルに入れてもらったのですが、こん平さんがついていまして、加茂市でクリアファイル作るとしたらどなたになりますでしょうか。検討中でも結構でございます。

○市長（藤田明美君） 実在した人物でちょっと思い浮かばないのです。かといって架空の人物でも思い浮かばないのですけど、クリアファイル、こん平さん、長岡市はなぜこん平さんをそうやって印刷したのかなというのちょっと率直に疑問というか、普通に思ったところはあります。効果があるのでしょうかねというところは、効果があるのだったら加茂市も検討する余地はあるのかなというふうに思いました。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。それで、やっぱり長岡市見てもらおうと大きなことしているかなんて思っていて、なかなか加茂市できる範囲で、加茂市ができることの中で取り組まんといかなんて思っているところでありまして、それこそ冊子で立地ガイドなんていうので工業団地も出ていまして、企業側からすれば分かりやすいのじゃないかなんて思うのです。どこにどのくらいの面積あって、どのくらいの建てられて、どのくらいの年月でできるかなんて思うと、企業側としても想像しやすい、絵を描きやすいかなんて思うのです。加茂市として企業の要望を伺ってから用地取得に対する応援するという形ももちろんいいのですけれども、そうすると用地取得までどれくらいかかるだろうなんて企業側は思うのじゃないかなんて思う中において、そういった中で市の持っている所有地無償で貸し出せるなんていえば、形云々ということで企業側も思い描けるのではないかなんて思うのですけれども、そういった中で無償ということも述べましたけれども、そういった中で市所有の土地を無償でなくても、何かしらの形で希望ある企業に何かしらできるものでしょうか。

○市長（藤田明美君） 企業誘致の問題というか、課題は、やはり多くの方は企業誘致したほうがいいというふうには思うと思うのです。それ自体は否定する人はいないと思うし、私自身も企業誘致できるのであればしたいというふうにも思いますが、現実的にも、答弁にも述べましたとおり、最初にそういった工業団地を造成しなきゃいけないのかということも考えると、今なかなかそこまで投資ができないというのも現実です。企業誘致と考えたときに、要は外から大きい企業とかそういったのを、会社であったり、工場を誘致するというイメージがあると思うのですけど、今それよりはまず加茂市のある企業にもっと育ててもらおうという視点も必要なのじゃないかなというふうに思っていて、そこがもっと大きくなっていて、工場を大きくするとか、そういったこともできるといいのかなというふうに思っています。なかなか外からいきなりぽんと持ってくるのは、見附なんかは結構成功しているのかもしれないのですけれども、簡単にはいかないのじゃないかなとも思いますし、なかなか売れなくて困っているということもありますので、どちらかという今加茂市にいる企業を育成するというのが必要かなというふうにも思っています。そのために具体的に何がいかというところは、創業支援資金のお話もしましたけれども、継続できるような融資についてもつくってはいるのですが、もっとアピールしないといけないでしょうし、本当は大胆な施策も必要なのかもしれないなというふうには思っています。今のところここまでです。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。長岡お聞きしましても結構工業団地問合せあるよなんて言うておりましたので、加茂市として何ができるかなんて思いますし、また加茂市の創業支援、今仲町にいろいろカフェができて、Sugar（シュガー）さんからBBCさん、K o i t e（こいて）さんできて、L I T H（リス）さんがあって、あとアメヤアイスさんまで足延ばしてなんていうので、加茂山辺り周遊コースもできたかなんていう、最近新しいのができたので、そういった形で加茂市もよくなるというかなんて思っていますので、企業をどうにか呼んで、何とか勤める場所があって、加茂市で住んでもらえればかなんて思っております。

まとめに入りますけれども、加茂市にもインターチェンジがあれば、新幹線ができれば加茂市ももっと変わっていたかなんていう声も聞きますけれども、歴史の審判に受けるかと思えますけれども、2021年の加茂市が頑張ってくれたから、2021年の加茂市議会が頑張ってくれたから、今の加茂市があるのだと未来の加茂市民に言ってもらえるように取り組んでいきたいと思っております。その思いを述べまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大橋一久君の一般質問は終了いたしました。

午後2時15分まで休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 11番、森山一理君。

〔11番 森山一理君 登壇〕

○11番（森山一理君） 皆さん、こんにちは。ようこそお越しくださいました。令和3年加茂市議会6月定例会一般質問に当たりまして、一般質問をさせていただきます。11番、大志の会、森山一理です。

本日は、第1点目に加茂文化会館について、2点目が加茂市の老朽化した水泳プールの現状と再活用について、3点目がふるさと納税と住民税についてということでございます。

まず、1点目、加茂文化会館について。まずもって、去る5月19日の加茂市議会令和3年5月臨時会において、大ホール客席天井耐震化改修設計業務委託料が可決、成立いたしました。現在休止中の加茂文化会館大ホールが令和5年2月にリニューアルオープンされる計画が発表されたことにより、一時期は解体説も浮上するなど、加茂市民はじめ加茂文化会館大ホールファンにとっては不安が解消され、喜びに胸を躍らせたものと考えます。市長の決断力と市当局の御努力に敬意を表します。

さて、これまで加茂文化会館の改修や運営については、令和3年3月の定例会一般質問も含めて何度か取り上げてまいりました。その際、私は加茂市単独の運営ではなく、一部事務組合による県央文化会館とした広域運営なども提案してまいりました。

開館から39年が経過する加茂文化会館は、現在、安全面から大ホール客席のつり天井の耐震化が必要なこと、照明や舞台装置などの設備が老朽化しているといった問題が施設維持の障害になっていました。本年4月からは、大ホールにおいては期限を定めない休止という形を取られました。今回の休止を前に、ピアノを弾いてみたい人や舞台に立ってパフォーマンスをしてみたい人を募った際には、多くの方から応募があったという話も聞いております。

今回の設計業務委託料に係る補正予算額は2,100万円、そして実際の改修工事を行うまでに総額3億4,300万円かかります。こちらの事業は、国の緊急防災・減災事業債を活用し、国の予算と当市の予算により行われます。そのほか修繕が必要な箇所が多々ありますことは、これまでの視察や質疑等で明らかになっているところであります。舞台ステージ天井からのワイヤロープの取替え、音響、照明の改善、空調、そのほかの安全対策で14億円以上の支出が見込まれています。

令和3年3月議会定例会での私の質問に対して、市長は答弁で「今後の展開と存続のための方策ですが、本来であれば文化会館のような施設をリニューアルする場合は、まだ安全性が担保されている段階から計画を立て、そのための資金を積み立てます。通常、文化会館のようなホールを持つ施設は、開館20年を過ぎたあたりで舞台関係設備の更新を行い、40年から50年でリニューアル、場合によっては建て替えを行うことが多いようです。リニューアルをするには、施設の現状からどのような改修が必要か検討

し、設計や工事を行いますので、4年程度の時間がかかります。つまり加茂文化会館を維持するには多額の資金が必要となることから、設備、建物の診断を行い、安全に安心して長く御利用いただけるように修繕や大規模改修を行っていく計画を立てる必要がありました」との答弁でした。この答弁を聞いていただいて、大ホールの改修について当分の間は無理だろうと私はじめ多くの方が感じ取られたものと考えます。あれから1か月半の間に急展開となったわけではありますが、その間にどのような話合いが持たれたのかを伺います。

教育委員会定例会、5月13日の議事録では、5月臨時会に改修設計業務委託料を上程するというだけのお話でした。この間どのような流れで計画から設計、工事まで4年を要するとあったのを、休止後僅か1か月半で決定し、1年8か月後に大ホールが使えるようになるとは誰もが予期せぬことだったのではないのでしょうか。この1か月半に市長の気持ちがどのように変化し、動いたのかをお尋ねします。また、加茂文化協会、加茂美術家協会などの反応もありましたらお聞かせください。

このハードの部分の修繕とその課題を解決したとしても、今後は施設の運営面について一層の努力が必要であると考えます。年間4万人の利用者がある加茂文化会館ですが、今以上の稼働率や利用者の満足度を高めること、加茂市民の文化活動の拠点としての充実など、避けては通れない課題です。私としては、大ホール再開後の加茂文化会館につきまして、稼働率や利用者の満足度をどのように高めていけばいいのか、そのための提案であります。

まず、再開後の企画、運営を総合的に検討する委員会の設置を提案いたします。利用団体や有識者を交え、できれば今年度から検討を始めて、来年度以降の計画を策定すべきと考えます。また、今後の運営主体についても検討が必要です。市直営として運営するのか、管理や企画などの部分ごとに業務委託を行うのか、あるいは全面的に指定管理者へと移行するのかについても検討委員会にも諮りつつ、調査研究をお願いしたいところであります。専門性のある職員についても、加茂市単独で採用するのが難しい場合、専門的人材を複数の自治体で共同して雇用する方法も検討をお願いいたします。

これらを踏まえて、文化会館を支える加茂文化会館友の会を組織し、年会費を徴収する会員制度を設けて、施設維持費やイベント開催費用に充て、利用を促進する。組織の充実や寄附金制度、ホール貸出しの柔軟な運用など、課題は多くあるはずです。

以上のような一般的な取組のほかに、私が特に強調したいのは、維持、保守管理は加茂市でよろしいと思いますが、企画、運営を指定管理者に委ねる。コンペによる企画書を出していただき、運営していただき、利益を上げる。14億円かかるという修理費の財源貯蓄を踏まえた戦略が必要となってくると考えます。市長のお考えを伺います。

2番目、加茂市の老朽化した水泳プールの現状と再活用について質問いたします。私の考えを先に申し上げますと、老朽化したプールを経費のかかる解体するのではなく、プールに土を埋め、その部分に市民農園や児童の農業体験ができる畑にするという提案です。

昨年4月の加茂市教育委員会4月定例会で市民プールの廃止、さらに老朽化が著しい南小学校と七谷小学校の修繕について議論されております。七谷小学校のプールは300万円、南小のプールは修繕費用が1,000万円もかかるため、加茂小学校のプールを使うということになっています。

このような老朽化したプールは他の自治体でも問題となっており、様々な対策が取られております。屋外にあり、年間稼働率が低く、またカリキュラムの変化などから、学校全てがプールを持つことの意義は

減ってきていると言えます。

文部科学省が令和2年に出した学校施設の集約化・共同利用に関する取組事例集では、学校プールの共同利用、公共プールの活用などが例示されており、例として、茨城県下妻市における学校プールの共同利用、愛知県常滑市における公共プールの活用などが紹介されています。

加茂市では小中学校が12校ありますが、公共施設の有効活用や再編の中で、今後のプールの在り方について、まず市当局及び教育委員会の方針をお聞かせください。

次に、現存する加茂市の老朽化したプール、陸上競技場隣の市民プールと南小学校のプールの利活用についてであります。老朽化のため改築、改修が必要であります、いずれも多額の財政措置が必要であります。また、廃止後の解体費用も2,000万円程度が予想され、当市の厳しい財政状況を考えますと、すぐに行うには無理があると考えます。そこで、これらのプールに土壌を入れて畑にし、市民農園あるいは児童の農業や食育の場として活用するという提案です。

プールは、他の施設に転用することはもともと困難であります。ですので、土を入れ、畑にして、市民プールであれば市民農園として市民に活用いただくというものです。また、管理についても地縁団体やNPO法人を指定することで、運営の面で効率化や経費の縮減に努められるものと考えます。また、今後の転用や売却が決まっても原状復帰が容易であるものとも考えられます。

学校については、プールの位置により売却等困難であることが予想されます。実際、南小学校の場合も敷地内に600平米あると推測できますが、都市部とは違い、解体、更地後にすぐに売却できるのかという言い難い点があります。また、学校隣接地という環境もあり、条件が厳しい面もあります。そこで、こちらも畑として活用し、教育現場での農業体験や食育の場として活用することで、放置するだけではない、活用方法が期待できると考えます。埋めるための費用や技術的な問題等解決すべき課題もあり、とっぴな発想だと思われるかもしれません。しかし、公共施設の再編成の中で1つのテストケースとして取り組んでいただくものとして提案し、市長及び教育長のお考えを伺います。

3点目ですが、ふるさと納税と住民税について。現在の加茂市のふるさと納税の現状のうち、問題点を質問いたします。昨年1年間に他の自治体へふるさと納税を行った加茂市民の人数と件数、金額を伺います。これは、東京都世田谷区のように、区民からの他市町村へのふるさと納税が多額に及び、同区の財政状況に大きな影響を与えたことが報道され、多くの方も御存じのことと思います。加茂市は交付金不交付団体ではありませんし、自治体の立地や規模も異なります。しかし、加茂市民の住民税がどのように増減変化したのかは、当市市民のふるさと納税への考え方や、今後の影響を考える面でも注視すべき数字と言えます。加茂市に本来ならば入るはずだった税金と加茂市がふるさと納税で得た税収を知ること、当市に関する内外の見方を知る材料ともなります。このことについて伺います。

さらに、加茂市におけるふるさと納税返礼品の出展企業の売上げの変化について伺います。これは、ふるさと納税は地域の物産の紹介や頑張っている企業を応援する仕組みという面もあります。当市のふるさと納税が地元への経済波及がどのようなものであるか、売上げもそうですが、納税者からの反応など、現時点での数値とともに伺います。

以上、壇上での質問は終え、再質問は発言席にて伺います。よろしくお伺いいたします。

〔11番 森山一理君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森山議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂文化会館についてです。加茂文化会館大ホールの休止に当たっては、森山議員御指摘のとおり、安全面の課題と施設設備の老朽化に伴う安定的な運営に課題がありました。5月臨時会で大ホール客席天井耐震改修設計業務委託料を御議決いただきましたが、内容としては客席天井の改修工事とワイヤロープ交換工事を行い、安全を確保して大ホールを再開することが目的です。設計により改修内容や工期が決まりますので、大ホールの利用再開時期は設計完了後にお知らせできるようになるのではないかと考えています。

この1か月半に私の考え方がどのように変化し、動いたのかということですが、12月定例会の中沢議員の一般質問で、「加茂文化協会や加茂音楽協会等の要望をお聞きすると、特に音楽や舞踊関係の方々は市内での文化活動に支障が出るので、大ホールの休止期間を短くして、大ホールの早期の利用を強く望んでいらっしゃいました。また、加茂文化会館の大ホールは県内でも優れた音響、優れた導線で、県央では1,000人規模の座席数、唯一本格的なオーケストラピットを備えていますので、文化会館の改修を進めるのであれば、大ホールの利用を早期に再開できることを第一に検討することになります。今後についてですが、11月の全員協議会でも述べたとおり、令和2年度末で制度が終了予定の緊急防災・減災事業債の令和3年度以降の継続が決まれば、大ホールつり天井等の安全性の確保を目的とした改修を行い、大ホールの利用を再開することも考えられます」と申し上げているとおり、今回の改修については常に念頭に置いており、急に考えが変わったわけではありません。

令和3年度当初予算編成時に緊急防災・減災事業債の令和3年度以降の継続が決まりましたが、ワイヤロープ交換工事が市の単費になるため、財源の手当てができず、国、県の資金の導入を検討し続けてきました。しかし、4月に入り、前年度繰越金を財源としてワイヤロープ交換工事を行うめどが立ったことから、5月臨時会で大ホール客席天井耐震改修設計業務委託料を補正予算として上程し、御議決いただいたところです。今後の大規模改修を行うには多くの予算が必要になりますし、緊急防災・減災事業債ほど有利な起債もありませんので、市全体の施設の現状を把握し、文化会館だけではなく、市全体の施設の今後の在り方を含めて判断していくことに変わりはありません。

音楽や舞踊関係の方々の反応としては、少し先になるが、大ホールが使えるようになり、よかったと受け止めていただいているようです。また、音響、照明、舞台機構の改修を進めるよう今後も市に働きかけを続けていくといった意見もあると伺っています。

今後の運営については、施設設備の老朽化に伴う安定的な運営の問題が解決されていませんので、当面は直営での運営を続けることとなります。運営上の問題が解決された際には、指定管理者への運営委託も検討課題となってきます。議員の御意見も参考に検討していきたいと考えております。

次に、今後のプールの在り方についてです。現在、市立小中学校のプール施設は11面あります。12校に対してプール施設が1面少ない理由は、七谷中学校が七谷小学校のプールを利用しているためです。11面のプール施設のうち、今年に加茂南小学校と加茂西小学校のプール施設2面に不具合があり、2校は加茂市温水プールの開館前の時間を利用してプール授業を行っています。今後についても財政状況を見ながら小中学校のプールの修繕に取り組みたいと思っておりますが、修繕ができない間は温水プールやプール施設を利用できる小中学校で授業を行っていきたいと考えています。

現在公共施設の再配置について検討しているところですが、防災上プールは防火用水としての機能も併

せ持つため、今使っていないからといって安易に取り壊せない事情もあります。市立小中学校の適正規模等の課題と併せて慎重に検討していく必要があります。

市民プールについては、令和2年度より閉鎖していますが、その間市内のスケートボード愛好者からボードパークとして利用できないか問合せがあり、現地視察を行いました。安全面と騒音問題等により利用を断念した経緯があります。50メートルプール及び管理棟を解体する経費として約3,550万円が必要になります。

議員御提案のこのプールに土壌を入れて市民農園として活用できないかということですが、市民農園とはサラリーマン家庭や都市住民の方々のレクリエーション、高齢者の生きがいつくり、生徒児童の体験学習などの多様な目的で、農家でない方々が小さな面積の農地を利用して自家用の野菜や花を栽培する農園のことをいい、自治体等が開設できるものです。また、市民農園については市民農園整備促進法で規定されており、その中で市民農園に供する農地とは耕作の目的に供される土地となっているため、農地にする必要があります。農地であるかどうかについては農業委員会で判断することになりますが、プールに土を入れただけでは敷地にコンクリートが埋設されている状態であり、国の判断でコンクリート等を敷地に埋設する場合は農地に当たらないとなっていますので、農地として認められないと考えられます。したがって、このままでは市民農園として利用することができません。

農地にするためには、プールを撤去し、更地とした上で、栽培に適した土を入れ、排水が十分に行われるように整備する必要があります。また、プールに土を入れて作物等を栽培することにしたとしても、現状では排水箇所がプール中央部に1か所しかなく、水はけが悪く、生育にむらが出たり、場合によっては枯れたりするなど、栽培に適した状態ではありませんので、十分な排水ができるよう栽培に適した形に整備する必要があります。利用形態としては適当ではないと考えております。

次に、ふるさと納税と住民税についてです。まず、令和2年中に他の自治体へふるさと納税を行った加茂市民の人数、件数、金額についてですが、加茂市民のふるさと納税、すなわちふるさと寄附金に関する数値は、住民税の課税において把握しておりますので、それを申し上げますと、人数は272人、金額は2,099万円です。件数は、所得税の確定申告において申告書に記入することになっていないため、把握しておりません。

次に、住民税の増減についてです。住民税におけるふるさと寄附金に係る寄附金控除は、1月1日から12月31日までの寄附金額を対象として翌年度の住民税から控除される制度です。このことを前提に、最近5年間の市民税の実績から、ふるさと寄附金の市民税控除額のうち他の自治体への寄附金について申し上げます。平成28年中の寄附金は、寄附人数111人、寄附金額837万円、翌年度の市民税控除額350万円、平成29年中の寄附金は130人、1,017万円、翌年度市民税控除額447万円、平成30年中の寄附金は196人、1,430万円、翌年度市民税控除額638万円、令和元年中の寄附金は192人、1,543万円、翌年度市民税控除額717万円、令和2年中の寄附金は272人、2,099万円、翌年度市民税控除額920万円です。

次に、加茂市がふるさと寄附金で得た寄附金額についてです。平成28年度の寄附金は、寄附件数6件、寄附金額192万円、平成29年度の寄附金は、寄附件数4件、寄附金額507万円、返礼品事業を開始した平成30年度の寄附金は、寄附件数833件、寄附金額1,499万円、令和元年度の寄附金は、寄附件数1,433件、寄附金額は5,573万円、令和2年度の寄附金は、寄附件数6,747件、

寄附金額は3億6,325万円です。

次に、加茂市におけるふるさと寄附金の返礼品の出展企業の売上げの変化についてですが、返礼品事業を開始した平成30年度から、委託業者に支払った委託料のうち返礼品の代金について申し上げますと、平成30年度は311万円、令和元年度は766万円、令和2年度は9,764万円です。

次に、加茂市へのふるさと寄附金の地元への経済波及がどのようなものかについてです。平成30年9月から加茂市の特産品を返礼品として、寄附された方へのお届けを開始しました。返礼品出展事業者は当初15事業者でスタートし、令和元年6月から出展事業者の公募を開始したことにより、令和2年度では43事業者に増えました。また、ふるさと納税ポータルサイトも2社から6社に増やしました。この結果、家庭用電化製品、桐製品、工芸品、革靴、衣類などの工業製品をはじめ、食料加工品、菓子、酒、果物、米など様々な品目が返礼品に採用され、いずれも人気の返礼品になっています。

加茂市は多種多様な産業が集積していることから、返礼品の品目も多種多様で、寄附者の返礼品選択の幅が広がった結果、加茂市のふるさと寄附金額が増加していると考えられます。このことから、ふるさと寄附金に関係する業種において徐々に経済的効果が出ているのではないかと考えています。

寄附者からの反応では、ふるさと納税ポータルサイト上のレビューでは、例えば桐製品について高級感がある、選んだことに満足しているとの評価があります。果物や食品、菓子についてもおいしい、ほかの人にもお勧めしたいなどの評価を得ているようです。

答弁は以上です。

○11番(森山一理君) ありがとうございます。市長が3月の私の質問に対して、それを感じますと、その答弁聞いておられますと、なかなか市長自身もその時点ではそんな早く大ホールの改修をしようとは、できるとは思っていなかったのじゃないでしょうか。それで、答弁書にはその奥にある水面下のことが書いていませんでしたけども、書いていないということはあまり突っ込むなということなのでしょうか。あまり突っ込むなと、そこら辺はあまり細かいこと言わんとしてくれやということでしょうか。市長、どうでしょうか。ほかの議員も言っているのです。そうだよ、森山さん言うように4年もかかるのに、何で1年8か月でこんなすぐあれなのだろうかねなんて、そういうのは議員控室でざわついた経緯がございますが、どうでしょうか。あまり言えないの。

○市長(藤田明美君) 言えないのではないと思うのですけれども、まず森山議員の3月議会の一般質問のときにお答えした内容は、全面的に文化会館をリニューアルするとしたら本当に計画を立てて、基金も積み立ててということをしないと駄目だ、そうするとかなり時間がかかるというお話だったのです。ただ、今回の場合は大ホールの天井と、あとワイヤロープ、そこだけなので、そこだけだと緊防債が残るかどうかを待ってからの判断ということになりました。

○11番(森山一理君) それは、大変私もこれに対しては喜んでおります。早く大ホールでイベントをやりたいなど。私も今まで大ホールでいろいろイベントをしてきた関係上、加茂文化会館は駐車場が無料ですから。長岡リリックホールも無料ですけど、行くのにぐるぐる、ぐるぐる回らなきゃいけないのです、長岡は。容易でない。新潟行くのも、新潟行ってぐるぐる、ぐるぐる回って、新潟駐車場A、B、Cとか入ると、ややもすると二、三千円取られる。新潟市。公共機関を使ってお越しく下さいなんて言うけど、そんなまどろっこしいことしないじゃないですか、皆さん。そういうところで加茂文化会館はそういう意味ではすごく注目されて、本当にすばらしいと思うので。これからやっぱり音響とか、館長の説明の話だとや

はり音響とか、トイレの水の問題とか、照明器具が古くなっているということで、それは例えば文化会館が修繕が終わって、令和5年の2月に一応使えるようになったときの照明、音響は今のままを使うのか、それとも修理するのか、それは館長、どうですか。

○教育委員会文化会館長（草野智文君） 音響、照明施設につきましては、特に改修の予定ございませんので、今あるままを使わせていただくということになります。

○11番（森山一理君） 加茂市に愚安亭遊佐さんという一人芝居の役者がいるのですが、その方はマイクを使わずに1人で2時間やりましたから。音響要らないという、照明1つだけでいいという。あれはすばらしかったです。そういうすばらしい加茂文化会館を一日も早く復帰していただきたいなと思うのでございます。

それで、それは大変喜ばしいことで、皆さん喜んでいらっしゃるというお話でございますが、やはり今まで、今までのことはあまり言いたくありませんが、私も一般質問で今まで何度となく、私ぐらいじゃないかな、加茂文化会館に対していろいろ一般質問したのは。議事録を皆さんひもといていただけると分かりますが、やはり文化会館変わらなければいけないと思うのです。今までの市政ですと非常に自主事業がお堅いと思うのです。これは館長も感じていると思うのですけれども、非常にお堅くて、そして文化会館の1年間の経費、これ私は赤字じゃないかと言っているのですけれども、前市長は文化費だと言っているわけです。美人の湯と一緒に赤字じゃないかと、あれは福祉費だというふうに言っているわけでございますが、文化費は文化費でいいのですけれども、やはり収益を上げて、市の職員さんだけでなかなか自主事業をするのはやはり大変だと思うのです。ですから、言った市民検討委員会、これをやって、こういう自主事業が面白いのじゃないかと。そして友の会をつくって、その友の会から、見附のアルカディアは友の会つくっています。私も年間3,000円の年会費払って、そうすると案内が来るわけです、友の会。先行予約でチケットを入手できるという、そういう方法があります。ですから、そういう検討委員はじめ、そして企画委員会、検討委員会を市でつくるとなれば、文化会館審議委員は審議委員として置いておいて、一般公募でもいいですし、指定管理者としてそういうセクションをやはり私はつくるべきだと思うのです。やはり運営面、文化会館を毎日稼働して、いろんな例えば歌手、いろんなスターを呼んでこられて、大々的にやったほうがよろしいと思うのです。前市長は前市長で非常にお堅い自主事業やっていたのです。あまり思い切ったことはなされなかったのですが、それはそれとして、過ぎたことですから、いいのですけれども、市長としてこれから文化会館をどういうふうに、利益は私は上げてほしいと思うのです。市長の今後の御自身として文化会館をどのようにしようかなという、そういう気持ちはございませんか。

○市長（藤田明美君） まず、ちょっとしつこいかもしれないのですけれども、森山議員の御指摘のとおり、文化会館の今回の改修に関しては大ホールの天井とワイヤロープだけです。先ほど森山議員もお話しになったように、照明とか舞台機構とか、あと建物全体もそうなのですけれども、老朽化が進んでいて、決して万全な状態ではないのです。ただ、万全な状態ではないですけれども、大ホールの改修、ワイヤロープの改修が終われば利用はできるだろうということです。要は万全な状態でないところでも利用がスタートすることになるとは思うのです。その後もっと本格的に改修するのであればどうするかというところは計画を立てないといけないというふうなことになっている、今そういう現状だということ。その中で、森山議員のおっしゃるとおりに、もっと収益が上がるような事業を考えていくのは必要だというふうにも思っています。私自身もりゅーとぴあの会員、今もうなっていないのですけれども、なっていたりして、そう

いった友の会みたいなのはいい制度だと思いますけれども、そのためにも結局加茂文化会館で魅力ある事業であったり、友の会会員でいるようなメリットがなければならぬわけです。なので、そういったところのソフト面の充実というのは非常に重要なことではないかなというふうに思います。

一方で、審議委員と先ほどの検討委員会ですか、その役割分担の違いはちょっと今のところで分からないところもあって、審議委員では無理なのかということもあるので、そこはちょっと検討させていただきたいなというふうに思います。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。審議委員は審議委員として、私が言いたいのは文化会館を有効利用でしょうね。せっかくあるわけだし、天井も今度直る、つり天井も直るということで、やはり稼働率を上げる、あんな立派な、みんなもっと値段を安くして、例えば、管理する人は大変だと思うのですが、騒音の問題がないわけです。騒音の問題がないので、文化会館で大音量でやって、石川地区から苦情が来たなんていう話ないでしょう。だから、物すごい大声出しても誰も文句言わないわけです。そこにやっぱり目をつけたほうがいいです。市長、どうですか。そこに目をつけて、そこから広がるイベントをする。どうでしょうか。そういう、素晴らしいじゃないですか、よく考えると。駐車場は無料、どれだけ大音量でも誰も文句言わない、天井は高い。そういう発想で何か生まれると思うのです。私だったら生まれるのですが、市長生まれなかったら、だから多分なかなか生まれえないと思うのです。やはりそういうのを指定管理もしくはコンペ、指定管理のコンペして、運営面だけ指定管理にしませんかという方法はできませんでしょうか。

○市長（藤田明美君） 将来的に運営面指定管理にするかどうかということところは検討の余地があるというふうに思っています。そういった中で専門的な知見持っている方であったり、またいろいろアイデアある方にどういった形で関わってもらうかはまだ分からないですけども、いずれにしてもそれが、先ほどもお話ししたとおり、音響や照明であったり、舞台機構が古く、今古いわけですよ、実際。やっとなら使っているというところもあると思うのですが、そのような状態でそれが、指定管理とかそういうのができるかどうかということも分からないわけで、そういったところをしっかりとまずしてからの話になるのかなというふうにも思います。

○11番（森山一理君） 三条市のニシカワバンドさんが毎年やっていたのですが、照明持込みなのです。ニシカワさん照明どのぐらいかかったと言ったら、100万円かかったのです。自前で持ってきて。照明なかなかすごいのだわ。客席照らしたり、私はまぶしくてやめてもらいたいと言ったのですが、ステージから客席スポットライト、わあ、やめてくれみたいな。それも演出の1つなのだそうなのですが、そういう持込みいいですよみたいな照明をやったらいいのじゃないかなと思うのです。

例えば、随分前の話になりますが、もう二、三十年前かな、松田聖子さんが文化会館でコンサートやったときがございまして、ポスターも貼らずに口コミだけで満員になったという、そういうことがありました。ですから、そういう1,000人規模というのはなかなかないので、例えば有名な人、今、松田聖子さんディナーショーだけでも2万8,000円でもあつという間に来るのですってね。例えば中島みゆきさんとか、私実は知り合いでございまして、中島みゆきさん呼ぶことだって可能です。1回やろうかなと思っていた、加茂文化会館で中島みゆきアコースティックコンサート。1人呼んで来て、1人でギター弾いて、全然バックバンドなしで、それだけでも集まると思うのです。そうすると、安いです。そういういろんなやり方があって、そういうのを自主事業でやるというのはなかなか大変だと思うのです。やはり運

営の指定管理に任せて運営面をさせるというふうなほうに転換したほうが、加茂の文化会館ってすごいのだね、しょっちゅう大物呼んでくるのだねみたいな、いろんなことやるのだねみたいな、話題になると思うのです。そういう方向、明るくて楽しいことが好きな市長はそういうことわくわくしませんか。副市長と同じ考えだと思うのです。その辺はどうでしょうか、市長、副市長。

○副市長（五十嵐裕幸君） 大変わくわくしてまいりました。今、中島みゆきさんを例えば単独で、ソロで、低廉な価格でもって連れてこられるということになれば、ああいう知名度のある方であればすぐに埋まるし、ひょっとしたら1日2回公演みたいなものができれば十分採算取れるかと思えます。そういったアイデアを皆さんが持ち寄って事業を計画していくということが今後は絶対必要なのかなと。しかも、照明とか音響については、当座は今ほどおっしゃいました持込み、今でも音響につきまちは大抵プロユースのものについては音響屋さんが入ります。ですので、その整備するまでの間は十分それで対応できるのかなと思えますので、議員の御提案を参考に今後の運営をみんなで考えていかなきゃいけないなというふうに思っています。

○11番（森山一理君） 東証1部上場企業、大証1部上場企業の吉本興業株式会社というの御存じですか。お笑いの吉本。その社員のボーナスがなんばグランド花月のチケットなのです。7月のボーナスが7月25日に配られる。あと5日しかない、使えるまで。そのボーナス、チケット。大騒ぎで吉本興業、1枚3,000円のチケット、なんば花月、だあっと大阪のまちで売りまくるのです。サングラスして、ちょっとダフ屋的な感じで、おっちゃん、買ってやと、3,000円をばあっと。それがボーナス。おまえ幾ら欲しいの。1,000枚だったら、3,000円ですから、幾らになりますか。30万ですか、なりますよね。それがボーナスという、そういう、例えば、文化会館の職員さんにそんなことしろと言いませんけども、市の職員さんでいらっしゃるから、そういう運営団体にそれを指定管理に委ねれば、NPOの代表が君ら、ボーナスはこのチケットやでと言ったら、だあっと加茂市中、新潟から白根からみんな売りに来ます。そういうことを指定管理者、市の職員さんはできませんけども、指定管理者とか民間だったらできるのです。そういうことに関してどう思いますか。ちょっと超越していますか。

○市長（藤田明美君） 今すぐは難しいと思うのですけども、検討する価値は十分にあるとは思っていますので、そこはちょっと検討させていただきたいなと思えます。

文化会館長、何かありますか、言いたいこと。ないですか。あれば。

○教育委員会文化会館長（草野智文君） 森山議員のおっしゃるとおり、企画といいますか、自主事業について指定管理もしくは業務委託という形というのは当然考えられると思えます。あと、どういったものをやっていくかというところもあるのですけれども、幾ら指定管理者さんでもチケットをボーナス代わりというのはないのかなというのちょっと感じております。

○11番（森山一理君） それは、そのくらいの逼迫感を持って集客するということです。吉本興業はそれで伸びましたから、やっぱり大したもの。文化会館のことやっていると終わりませんので、やめます。

次、水泳プールの現状。私が質問しているのは、市民農園、これとつびな考えで、もったいないのじゃないかと。あんなもったいないじゃないですか。市民みんな言っています。どうするのだと。市営グラウンドの隣の。先ほど議員控室である議員がローラースケート場がいいのじゃないのなんて言っていましたけど、それは勾配があつて難しいですけど。それで、私が教育委員会に聞いているのは、公共施設の有効

活用や再編の中で今後の水泳プールの在り方について市当局及び教育委員会の方針をお聞かせくださいとある。そんな農園がどうのって全然答えになっていないじゃないですか。教育長、どうですか。

○教育長（山川雅己君） 今方針というふうな話が出ていましたけれども、実際に検討しているわけではございませんが、私自身の考えでちょっとお話し申し上げたいと思いますけども、議員おっしゃるように、全国的にプールの施設については問題になっています。お金はかかるし、維持管理にお金かかるし、また造るのも大変金がかかると。はっきり言って全国的にお荷物の施設であるというふうな考え方であります。しかも、例えば小中学校で使う場合については期間限定です。要するに夏場のみというふうなことでありますので、この辺のところから考えていったときに、やっぱりこの施設はいわゆる統廃合も1つあるのですけれども、その中でどういうふうに集約していくかというふうなところを考えていくのが一番いいのかなと。この答弁書にもあるところ、同じなのですけれども、方向性を、検討委員会これから持とうとしていますので、その中でも考えていければなと思っています。

以上です。

○11番（森山一理君） プールの答弁書は、農地にならなければいけないとか、市民農園はできないとか、そればかりでございました。よろしいのでございますが、今後教育委員会でもいろいろ全国の事例を、水漏れすると困りますけど、中には釣堀しているところもあるのです。釣堀しているところもあるし、何かいろんな、大地の芸術祭なんか行くと、十日町の奥のほうでプールのとこに1つの枠をつけて、噴水つけて、1つのモニュメントとして、芸術としてやっているところもあります。そんないろんな活用性もあって、やっぱりそういうのを市民コンペでもしてもいいのじゃないですか。皆さん、プールをどうやったらいいでしょうかとか。そういうのは市長、どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） 今のプールのお話は、使っていないプールのお話ということですよ。今現実的には加茂だと市民プールですよ。ということになると思うので、市民プールについては、活用方法を募集するということですかね、そういうことを。今のところは考えていないのですけれども、アイデアとして、できるかどうかちょっと検討してみたいかなというふうには思います。というのは、答弁でもお話ししたのですけども、防火水槽の点では必要なのですが、市民プール自体は今水をためていないので、そういう意味では可能なのかなというところも思うところもありますので、そこは今全くそのまま放置している状態ですから、ちょっとまたできることを考えてみたいと思います。

○11番（森山一理君） 水泳というのは大切なのです。やはりこれから何事が起こるか分かりませんが、先ほど西小学校を文化財にしろとかいって、博物館にしろとかいって、水が来たら大切な文化遺産がなくなってしまうというお話言っていましたけども、そうなった場合にやっぱり泳ぎというのは小さい頃から体で覚えなきゃいけないのです。だから、水泳というのは絶対必要なのです。溺れた場合、例えば何かの不慮の事故で車が川に落ちて、泳げないと駄目ですから、やっぱり泳ぐという、そういうカリキュラムは各学校で必ず絶対必要だと思うのです。教育長、どうでしょう。返答しなくていいですけども、大切だと思いますので、泳ぎというのを、加茂市民プールありますから、温水プールね。ぜひ学校で、僅か10日間しか泳げないのじゃなくて、どんどん、どんどん冬でも、民間がやっている水泳スクールに行っているのもいいのですけども、子供に対して泳ぎというのは覚えたほうがいいよというのをやはり学校現場でも強く言ってほしいのです。どうでしょうか。

○教育長（山川雅己君） 今お話あったように、学習指導要領上も子供の水泳といえますか、水に対する安

全という、そういう観点から水泳はその部分で教えるというふうな状況になっております。ただ、やり方等についてはそれぞれの各校で実態あるいは市町村でも実態が違いますので、実態に応じたやり方で指導しているというふうな状況です。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。プールについては終わります。

最後、3点目のふるさと納税と住民税についてでございますが、これを見ますと、今現在の寄附件数6,747件、寄附金額は3億6,325万円。すばらしいじゃないですか、市長。おめでとうございます。すばらしい。そして、返礼品の代金が令和2年度は9,764万円。ということは、差引き2億円は加茂に残ると。このふるさと納税の寄附金額というのはどこに行くのですか。財政調整基金。

○企画財政課長（車谷憲繁君） まず第1に、返礼品が約3割ですけれども、そのほかに事務費がかかりますので、約半分と考えていただきたいと思います。それで、このふるさと納税、寄附金につきましては一般財源、使途はホームページ上でいろんなところに充てるような、そういった使い道については御希望ありますけれども、そういうのも含めまして広く使わせていただいている形で、特に基金に積み立てるような形にして取り崩すという形は取っておりません。

○11番（森山一理君） 東京の不交付団体の自治体があるのです、東京都。そこが本当に東京都民が地方にどんどん、どんどんふるさと納税するおかげで減収、減収なのです。これは、都会の富裕層がどんどん寄附するわけです。要するに所得の高い人が寄附、ふるさと納税する。そうすると、所得が高いから、高いのを買うわけです。高いの買うというか、すごく巨額なふるさと納税して、各自治体はひいひい言っている。川崎市はじめ、ここにあります世田谷区とか、東京都の自治体は大変なのです。本当に大変で、その分地方が潤っているから、私はいいのじゃないかなとは思うのですけど。

ところが、燕市が42億円なのです。これは、8月に私なぞ42億円かという調査に行くのですけども、やはり燕は職人のまちなので、特殊なものを作っているのです。特殊な返礼品をやっている、本当に付加価値の高い、ラッキーウッドとかのスプーン、フォークとか、例えばツインバードの製品、なかなかツインバードというのはすごいところで、いろんな、アイリスオーヤマみたいに次から次へと珍しい、変わったのを作って、それを返礼品にするのです。全国どこにもないのです。例えば米とか果物とか、悪いけど、全国どこでもある。そういうのは手出さないのだ。燕市は、そういう意味ではものづくりのまちでございますので、やるわけです。加茂は桐たんすが好調だと、桐製品が好調だということなので、やはり特殊なのをやらないと42億という、これは「下町ロケット」というテレビ番組の効果もあったのです。だから、加茂市の農家の人に言わせると、ええっ、燕の米が売れているのみたいな、中ノ口川の水は駄目だよなんて言っていますけど、加茂川の水が最高でございますが、でも売れている。燕の立川談春が、だあ、耕運機で稲刈りをした、その米が売れるわけです。ロケーションがいい。弥彦山をバックにだあつと。あれはなかなか演出がうまいです。本当に演出、やっぱり演出なのです。だから、これからクラウドファンディングどうのこうの各委員会でやりますけど、演出というところでやはり市長、副市長、副市長はなかなか演出家であると思うのです。だから、市長と副市長とよく相談なさって、演出、加茂をいかにふるさと納税していただけるかという演出を考えていただきたいと思います。そこら辺でどうでしょうか。演出について。

○議長（滝沢茂秋君） 残り3分です。

○市長（藤田明美君） 森山議員おっしゃるとおり、そういった演出であったり、広く市外の方に知っても

らう手法であったり、そういったところは学ぶべきところはすごくたくさんあると思います。そういったところで加茂市も燕市に出向いてアドバイスもらったりもしているのです。そういったところも、そうやって教えてくれるところも燕市さんのすばらしいところでもあるかなというふうに思っていて、なかなか全てをまねできるわけではないのですけれども、工夫できるところはしていきたいというふうに思いますし、森山議員こそ演出がうまいのじゃないかなというふうには思いますけど、ぜひその力を発揮していただきたいというふうに思います。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。今ほど市長が燕市に行ってノウハウを聞いていると。企画財政課の方が行っていらっしゃるのですか。課長、どんなお話聞かれましたか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） そのときは全体というよりも、飛燕舞、米の販売の扱いで特徴的なことをされているということがありまして、そのノウハウについて燕市から話をお伺いしたという経緯があります。

○11番（森山一理君） 米の販売ですか。米は加茂の七谷米、七谷の人が上手なのじゃないか、売り方としては。まあいいです。やっぱり特殊な話を今後、私も8月に取材、調査に行つてまいりまして、その結果がまた何かの機会でご発表できればと思います。いかんせん加茂市からあまり住民税がそんなに減っていないということですので、一安心かなと、安心した次第でございます。これからもふるさと納税がどんどん来るように祈念いたしまして、またプールの活用を、そして文化会館の新たなスタートを祈願いたしまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて森山一理君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明18日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後3時15分 延会